

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年2月26日
【事業年度】	第45期（自平成17年12月1日至平成18年11月30日）
【会社名】	株式会社 コージツ
【英訳名】	KOJITU Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 秀行 兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
【本店の所在の場所】	(注)平成19年2月23日開催の定時株主総会において、本店を東京都港区 に移転する旨決議されました。本店移転日は平成19年3月1日と なります。
【電話番号】	078(231)1300
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉舌 徹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号
【電話番号】	078(231)1300
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 吉舌 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成17年11月	平成18年11月
売上高	千円	-	-	-	-	-	6,758,515
経常利益	"	-	-	-	-	-	274,237
当期純利益	"	-	-	-	-	-	269,200
純資産額	"	-	-	-	-	-	1,732,669
総資産額	"	-	-	-	-	-	5,055,476
1株当たり純資産額	円	-	-	-	-	-	108.58
1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-	16.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	-	-	-	34.3
自己資本利益率	"	-	-	-	-	-	15.5
株価収益率	倍	-	-	-	-	-	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	-	-	-	-	-	436,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	-	-	-	-	-	184,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	-	-	-	-	-	289,533
現金及び現金同等物の期末残高	"	-	-	-	-	-	615,392
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	149 (59)

(注) 1. 第45期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成17年11月	平成18年11月
売上高	千円	7,270,359	6,152,773	5,775,996	6,119,844	2,004,074	6,104,135
経常利益	"	117,788	219,027	201,180	137,931	45,978	302,300
当期純利益	"	3,667,690	218,619	163,680	117,646	66,208	299,741
持分法を適用した場合の投資利益	"	-	-	-	-	-	-
資本金	"	2,650,500	2,707,206	1,065,161	1,065,161	1,065,161	1,065,161
発行済株式総数	株	10,800,000	12,981,000	15,981,000	15,981,000	15,981,000	15,981,000
純資産額	千円	584,905	917,833	1,394,166	1,469,141	1,521,447	1,763,209
総資産額	"	8,629,571	6,162,380	6,121,708	5,118,707	4,876,371	4,943,017
1株当たり純資産額	円	54.17	70.74	87.29	92.04	95.33	110.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	- (-)	- (-)	3 (-)	2 (-)	1	3 (-)
1株当たり当期純利益	"	339.66	20.24	11.9	7.37	4.15	18.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	6.8	14.9	22.8	28.7	31.2	35.6
自己資本利益率	"	152.0	29.1	14.2	8.2	4.4	18.3
株価収益率	倍	-	3.2	14.3	28.6	64.6	12.9
配当性向	%	-	-	25.2	27.1	24.1	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	611,020	84,521	236,582	43,962	340,509	-
投資活動による キャッシュ・フロー	"	762,010	338,028	133,482	43,110	247,051	-
財務活動による キャッシュ・フロー	"	1,876,529	1,224,779	86,976	626,530	76,515	-
現金及び現金同等物 の期末残高	"	1,528,765	557,493	1,014,533	300,931	283,988	-
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	207 (54)	157 (28)	146 (26)	145 (49)	142 (52)	129 (50)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、第44期以前においては関連会社を有していないため、第45期においては連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第44期以前においては潜在株式が存在しないため、第45期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 第41期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 平成17年10月26日開催の第43期定時株主総会決議により、決算期を7月31日から11月30日に変更しました。従って、第44期は、決算期変更により平成17年8月1日から平成17年11月30日までの4ヶ月間となっております。
7. 第45期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和38年6月	佐々木健二氏の個人経営店舗を継承し、有限会社好日山荘を設立。登山用品、スキー用品の専門店として営業開始（出資金1,000千円・神戸市生田区「現中央区」三宮町）。
昭和44年10月	本社を神戸市生田区（現中央区）加納町に移転。
昭和48年2月	多店舗展開による事業規模の拡大発展のために、有限会社好日山荘から株式会社好日山荘に組織変更（資本金9,000千円）。
昭和49年3月	株式会社バイレスを設立。
昭和50年2月	本社を神戸市葺合区（現中央区）琴ノ緒町に移転。
昭和51年6月	有限会社好日スポーツサロン（東京都）より営業資産を譲受ける。
昭和55年10月	登山スキー用品の専門店から、テニス・ゴルフ用品の取扱い品目を加えた総合スポーツ店の出店開始。
昭和58年11月	京都三条店内においてコージツトラベルで国内旅行業を開始。
昭和58年12月	チョゴリザ（東京都）より営業資産を譲受ける。
昭和60年6月	商号を株式会社コージツに変更。
昭和61年3月	本社を神戸市中央区古湊通に移転。
昭和62年10月	コージツトラベルで旅行業代理店業を開始。
平成元年8月	本社を神戸市兵庫区西多聞通に移転。
平成3年4月	全店にPOSシステム導入。
平成3年10月	社団法人日本証券業協会（平成4年7月20日より日本証券業協会）に店頭登録。
平成8年6月	株式会社上州屋との提携により釣用品販売への業態転換を図る。
平成9年12月	スキー用品等の販売の撤退により、登山用品および釣用品の専門店化を図る。
平成10年3月	旅行業代理店業を撤退。
平成14年1月	株式会社バイレスを清算。
平成15年12月	欠損金てん補のため資本の減少。
平成16年4月	投資事業有限責任組合シナジー・ファンドによる公開買付けの結果、親会社の異動。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年11月	本社を現在地（神戸市中央区浜辺通）に移転。
平成17年12月	当社釣用品販売事業を新設分割の方法により、当社100%出資の子会社株式会社コージツフィッシングとして分社化。
平成18年2月	小杉産業株式会社による公開買付けの結果、親会社の異動。
平成18年11月	期末業態別店舗数は、釣専門8店、登山専門31店の計39店です。

当事業年度末後、提出日までに、以下の事象が発生しております。

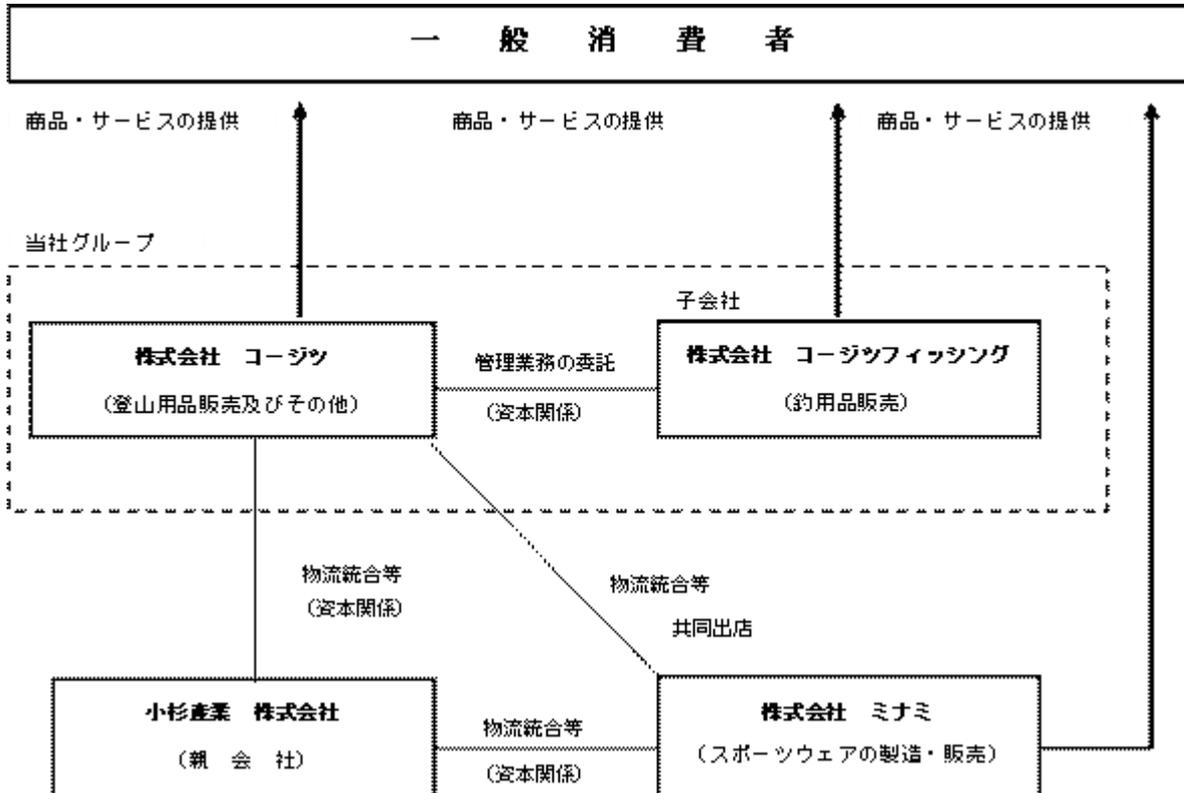
- 平成18年12月 当社登山用品事業を新設分割の方法により、当社100%出資の子会社株式会社好日山荘として分社化
- 平成19年1月 第三者割当による新株式発行に伴い、親会社であるジェイ・ブリッジ株式会社と小杉産業株式会社が「その他関連会社」に異動

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社であります株式会社コージツフィッシングにより構成され、登山・キャンプ用品、釣用品を中心に、アウトドア用品・アウトドアスポーツ衣料全般の販売を主な事業としております。当社は、子会社の管理部門の業務の委託を受けることにより、グループ内の経営効率性の向上を図っております。

また、親会社であります小杉産業株式会社とは、営業上の取引はありませんが、今後は物流の統合やイーコマースにおけるコラボレーション、小杉産業株式会社の子会社株式会社ミナミとの共同出店（平成18年7月1日に北九州市小倉北区に共同出店しました。）等において協力関係を強化し、企業集団としてのシナジー効果を発揮していくことにより、当社グループの企業価値の最大化を図ることを方針としております。

以上の内容を図で示すと以下のとおりです。



平成18年12月1日に当社の登山用品販売事業を新設分割の方法により当社100%出資の子会社として分社しております。また、平成19年1月16日の第三者割当による新株式発行に伴い、当社の親会社であるジェイ・ブリッジ株式会社と小杉産業株式会社が「その他関連会社」に変更されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) ジェイ・ブリッジ株式会社	東京都港区	8,665,286	投資事業	50.4 (50.4)	役員の兼任1名
(親会社) 小杉産業株式会社	東京都中央区	5,613,940	衣料品の製造及び 販売	50.4	役員の兼任4名
(子会社) 株式会社コージツフィッシング	神戸市中央区	10,000	釣用品販売事業	100.0	役員の兼任3名 資金援助あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には事業種別セグメントの名称を記載しております。
 2. ジェイ・ブリッジ株式会社、小杉産業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 平成19年1月16日に第三者割当による新株式発行に伴い、当社の親会社であるジェイ・ブリッジ株式会社と小杉産業株式会社はそれぞれ「その他関連会社」に変更されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
登山用品販売事業	117(47)
釣用品販売事業	20(9)
全社(共通)	12(3)
合計	149(59)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載しております従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年11月30日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
129(50)	39.9	13.4	3,630,993

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります

3. 従業員の減少は、釣用品販売事業を会社分割し、子会社株式会社コージツフィッシングを設立したことによります。

(3) 労働組合の状況

当社グループとして、次の労働組合があります。

1. 名称 コージツユニオン
2. 結成年月日 平成4年4月8日
3. 労使関係 労働協約に基づき労使協議会を中心に、円滑かつ円満な労使関係を維持しております。
4. 組合員数 130名(平成18年11月30日現在)
5. 所属上部団体 ゼンセン同盟専門店部会

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は原油価格が高騰する一方で、企業収益の改善を背景に設備投資が好調に推移したことに加え、雇用環境が改善する等、景気は回復基調で推移しました。

平成17年12月から平成18年1月においては、近年にない厳しい寒波の到来と近郊の山域までも積雪により、登山用品販売において冬山用衣料および冬山用品の販売に非常に良い気象条件となりました。また、最盛期のゴールデンウィークから夏にかけても比較的安定した天候に恵まれ、登山用品販売は当連結会計年度を通じて堅調に推移しました。釣用品販売につきましては、低水温状態が春先まで続いた影響もあり、厳しい状況が続きました。

この結果、当連結会計年度における売上高は67億5千9百万円となり、経常利益は2億7千4百万円となり、当期利益は2億6千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

登山用品販売事業

前述のとおり、登山用品販売は非常に良い気象条件が続いたことに加え、タウンユースに対応したアウトドアブランドのウェアやシューズ、また、カメラ・旅行ザックやキャンプ用品等の登山よりも幅広い顧客層のニーズに即した品揃えの強化により、販売は好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の登山用品の売上高は60億3千8百万円となり、営業利益は5億1千2百万円となりました。

釣用品販売事業

釣用品販売につきましては、当連結会計年度を通じて低水温による釣果の不振が続いたことに加え、一部の地域において、依然厳しい競合状態が継続したため、当連結会計年度を通じて販売は低迷しました。しかし、抜本的な品揃えの改善が進んだことにより売上高総利益率は大幅に向上しつつあり、今後は厳しい競合状況に対応していくことが可能になったと判断しております。

当連結会計年度の釣用品の売上高は6億5千4百万円となり、営業損失は2千8百万円となりました。

その他

その他は主に自社所有の土地建物の賃貸部門であります。売上高につきましては6千6百万円となり、営業利益は3千8百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、対前年同期比較を記載しておりません。

(以下「(2) キャッシュ・フローの状況」及び「2 仕入・販売の状況」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3億3千1百万円増加し、当連結会計年度末には6億1千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況およびこれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、4億3千6百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2億9千5百万円、減価償却費1億6百万円および仕入債務の増加が6千1百万円あった一方で、売上債権が3千3百万円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の増加は、1億8千5百万円となりました。これは主に、店舗の新設および移転新設などによる有形固定資産の取得7千7百万円および敷金・保証金の差入8千4百万円等の支出があったものの、敷金・保証金の返還による収入2億4千5百万円や投資有価証券の売却による収入5千3百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、2億9千万円となりました。これは主に、銀行政策の見直しにより、長期借入金の期限前返済による支出9億9千8百万円および長期借入金の借入れによる収入9億円があったことに加え、短期借入金が1億5千万円減少したこと等によるものです。

2【仕入・販売の状況】

(1) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
登山用品販売	3,767,991	-
釣用品販売	397,178	-
小計	4,165,168	-
その他	14,710	-
合計	4,179,878	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は主に自社所有の土地建物の賃貸によるものです。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
登山用品販売	6,038,122	-
釣用品販売	654,380	-
小計	6,692,502	-
その他	66,013	-
合計	6,758,515	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は主に自社所有の土地建物の賃貸によるものです。

3. 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(3) 地方別売上状況

地域	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		
	売上高 (千円)	構成比率 (%)	連結会計 年度末店 舗数 (店)
関東甲信越地方	2,172,715	32.5	8
北陸地方	467,130	7.0	3
中部地方	783,284	11.7	5
近畿地方	2,185,292	32.6	14
中国地方	836,606	12.5	6
九州地方	247,475	3.7	3
合計	6,692,502	100.00	39

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の売上高は、「その他」のセグメントを除いた商品売上高を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、収益性をさらに強化し経営基盤をより強固なものとしていくため、中長期的な会社の経営戦略を基に以下の諸施策を推進してまいります。

既存登山用品店の「コージツ」から「好日山荘」への店舗名の変更および店舗改装

登山用品店の新設および移転新設

データに基づく顧客サービスの提供

自社のウェブサイトにおける通信販売システムの確立および中核事業への育成

情報セキュリティ体制の強化および外部認証の取得

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

金利変動について

当社グループの金融機関からの借入には、変動金利による借入が含まれており、これに係る支払利息は金利動向に大きく影響をうけます。金利変動が財政状態及び経営成績におよぼす影響を軽減するために、一部については金利スワップ契約によりヘッジをしておりますが、大幅な金利の上昇等は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

個人情報の管理について

当社グループは、様々な顧客サービスやダイレクトメールによる販売促進を実施するため、多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループとしましては、コンプライアンス規定の充実に図り、社内教育を行う等の顧客情報の管理に努めてまいりますが、今後、顧客情報流出等が起こった場合、将来の事業展開、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

天候について

当社グループは、登山・アウトドア用品、釣用品の販売を主な事業としておりますが、いずれの事業も天候による売上高への影響は多大であります。そのため、冷夏、暖冬等の異常気象や豪雨や台風による自然環境やフィールド条件の悪化等は、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

出店エリアの拡大について

当社グループは、登山用品販売事業につきまして、有望な市場への積極的な出店を予定しております。しかし、当社グループが、現在に至るまでまったく出店していなかった地域も含まれているため、商圈、市場、競合の状況等について十分な調査を行うとはいうものの、認知度の向上による顧客の増加、地域性に合った品揃えの充実により販売力の向上等を達成できるまでの期間、予定どおりの売上高を確保できない場合があります、経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、登山用品販売事業を今後さらに発展させる為には、その事業特性を最大限発揮し、成長力と競争力を高めるため、責任の明確化、迅速な意思決定、徹底した効率追求が必要と判断し、当社の登山用品販売事業を商法第373条に定める新設分割の方法により、当社100%出資の子会社として分社化することとし、平成18年2月24日開催の当社第44期定時株主総会において分割計画書の承認をうけました。

分割計画書の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、登山用品販売事業を新設会社株式会社好日山荘に（以下、新会社という）承継するため、新設分割を行う。
- (2) 新会社は、分割に際して普通株式200株を発行し、その全株を当社に割り当てる。
- (3) 新会社の資本金及び資本準備金は次のとおりとする。

資本金	10,000,000円
資本準備金	新会社が当社より承継を受けるべき資産の総額から、承継を受けるべき負債の総額および資本金を控除した残額とする。
- (4) 新会社は、分割に際し、次の権利義務を承継する。

承継する資産および負債は、分割期日における本件営業に関する資産、負債およびこれに付随する一切の権利義務。但し、岡山新保店ならびに奈良田原本店の土地、建物及び設備を除く。

分割期日において、登山用品販売事業に在籍する者全員を対象として、労働契約上の地位を承継する。
- (5) 分割期日は、平成18年6月1日とする。ただし、分割期日前において、手続きの進行上必要があると認められる場合には、当社の取締役会の承認を得て、これを変更することができる。
- (6) 利益配当の限度額
当社は、平成17年11月30日の最終の株主名簿および実質株主および実質株主名簿に記載または記録された株主に対して、総額16百万円（1株当たり1円）を限度として、利益配当を行うことができる。
- (7) 条件の変更
本契約締結の日から会社分割日に至るまでの間において、天変地変その他の事由により甲の財産もしくは経営状態に重要な変動が生じたときは、当社は本計画書の記載にかかわらず、分割条件を変更することができる。
- (8) 競業避止義務
当社は、本営業に際し、競業避止義務を負わないものとする。

（注）分割期日は、平成18年12月1日に変更しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は原油価格が高騰する一方で、企業収益の改善を背景に設備投資が好調に推移したことに加え、雇用環境が改善する等、景気は回復基調で推移しました。

平成17年12月から平成18年1月においては、近年にない厳しい寒波の到来と近郊の山域までも積雪により、登山用品販売において冬山用衣料および冬山用品の販売に非常に良い気象条件となりました。また、最盛期のゴールデンウィークから夏にかけても比較的安定した天候に恵まれ、登山用品販売は当連結会計年度を通じて堅調に推移しました。釣用品販売につきましては、低水温状態が春先まで続いた影響もあり、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、収益性をさらに強化し、経営基盤をより強固なものとしていくため、以下の諸施策を推進してまいりました。

既存登山用品店舗の「コージツ」から「好日山荘」への店舗名の変更および店舗改装

登山用品店舗の新設および移転新設

「好日山荘メンバーズカード」の活用による顧客サービスの充実および顧客管理体制の確立

自社のウェブサイトにおける通信販売システムを確立

情報セキュリティ体制の強化

以上の諸施策を、積極的に展開した結果、登山用品店舗の新設、移転新設店舗の売上の伸びもあり、売上高は67億5千9百万円となりました。損益面につきましては、販売価格の見直しや品揃えの改善、防犯対策による売上高総利益率改善に取り組んだこと等により、経常利益は2億7千4百万円となりました。当期純利益は投資有価証券の売却益もあり2億6千9百万円となりました。

また、当社は平成18年12月には持株会社体制への移行を完了し、平成19年1月には増資による資金調達を実施いたしました。今後は当社グループの事業を補完する資本・業務提携を積極的に実施し、優良な企業をM&Aしていくことにより、グローバルに事業拡大を図り、当社グループの企業価値の最大化を目指すことによって、安定した収益を確保できるものと予想しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、50億5千5百万円となりました。

流動資産は、23億1千4百万円となり、その主なものは、たな卸資産の13億9千7百万円であります。固定資産は、27億4千2百万円となり、その主なものは、土地の11億4千7百万円であります。

負債は、33億2千3百万円となりました。

流動負債は、23億2千5百万円となり、その主なものは、支払手形及び買掛金の13億9千4百万円であります。

固定負債は、9億9千7百万円となり、その主なものは、長期借入金の8億2千1百万円であります。

純資産の部は、17億3千3百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、34.3%になりました。また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は、108円58銭となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しておりますが、特に天候については、当社グループの経営成績に多大な影響を与える可能性が高いと判断しております。当社グループは、関東甲信越から九州地区といった広範囲の地域にわたり出店しているため、冷夏、暖冬、豪雨等による影響は地域ごとにリスク回避しているというものの、全国的な異常気象が生じた場合、経営成績への影響は避けられないと考えられます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。この資金は、安定的なキャッシュ・フローにより確保されており、今後の運転資金について、流動性は十分に確保できております。

また、取引銀行とは非常に良好な関係を築いており、安定的な成長を継続するための運転資金および設備投資資金につきましても、当座貸越契約の締結等により、資金の調達は充分と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、3店舗の移転新設、2店舗の新設、1店舗の業態転換による新設及び1店舗の改装を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は2億2百万円となりました。

当連結会計年度の移転新設、新設、業態転換による新設及び改装、閉鎖の状況は次のとおりであります。

移転新設	好日山荘金沢西インター大通り店（平成18年7月7日） 好日山荘横浜西口店（平成18年9月8日） 好日山荘広島紙屋町店（平成18年10月6日）
新設	好日山荘チャチャタウン小倉店（平成18年7月1日） 好日山荘太宰府インター店（平成18年7月14日）
業態転換による新設	好日山荘西宮北インター店（平成18年4月7日）
改装	好日山荘富山豊田東店（平成18年6月16日）
閉鎖	コージツ金沢新神田店（平成18年6月18日） コージツ横浜西口店（平成18年8月23日） コージツ広島本通店（平成18年9月18日） コージツ富山店（平成18年6月4日） コージツつくば店（平成18年11月26日） 好日山荘熊本水道町店（平成18年1月15日）

（注）移転による閉店は閉鎖に含め、改装による閉店は閉鎖に含めておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年11月30日現在

地域及び事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	土地		建物	その他資産 (千円)	投下資本合 計(千円)	従業員数 (人)	
		面積(m ²)	金額 (千円)	金額 (千円)				
[店舗設備]								
関東甲信越地方								
千葉県	1 店舗	登山用品販売	(476.8) 476.8	-	9,585	-	9,585	3
東京都	4 店舗	登山用品販売	(4,222.2) 4,222.2	-	20,667	3,909	24,576	21
神奈川県	2 店舗	登山用品販売	(1,033.5) 1,033.5	-	17,772	9,724	27,496	6
新潟県	1 店舗	登山用品販売	(508.2) 508.2	-	-	-	-	2
計	8 店舗	登山用品販売	(6,240.7) 6,240.7	-	48,024	13,633	61,657	32
北陸地方								
富山県	1 店舗	登山用品販売	(1,745.5) 1,745.5	-	14,995	5,900	20,895	3
石川県	1 店舗	登山用品販売	(576.0) 576.0	-	19,172	11,500	30,671	3
福井県	1 店舗	登山用品販売	(1,590.0) 1,590.0	-	1,529	237	1,766	3
計	3 店舗	登山用品販売	(3,911.5) 3,911.5	-	35,695	17,637	53,332	9

地域及び事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	土地		建物	その他資産 (千円)	投下資本合 計(千円)	従業員数 (人)	
		面積(m ²)	金額 (千円)	金額 (千円)				
[店舗設備]								
中部地方								
岐阜県	1 店舗	登山用品販売	(1,069.0) 1,069.0	-	270	141	411	2
静岡県	2 店舗	登山用品販売	(1,304.1) 1,304.1	-	11,725	460	12,185	5
愛知県	2 店舗	登山用品販売	(1,556.9) 1,556.9	-	21,428	176	21,604	7
計	5 店舗	登山用品販売	(3,930.0) 3,930.0	-	33,423	777	34,200	14
近畿地方								
滋賀県	1 店舗	登山用品販売	(526.7) 526.7	-	-	63	63	3
京都府	1 店舗	登山用品販売	(390.4) 390.4	-	14,869	2,699	17,567	4
大阪府	2 店舗	登山用品販売	(1,017.5) 1,017.5	-	17,532	134	17,666	8
兵庫県	3 店舗	登山用品販売	(5,158.7) 5,158.7	-	43,372	13,661	57,033	14
奈良県	1 店舗	登山用品販売	1,348.1	230,212	19,199	325	249,736	2
和歌山県	1 店舗	登山用品販売	(1,343.1) 1,343.1	-	162	345	508	2
計	9 店舗	登山用品販売	(8,436.4) 9,784.5	230,212	95,134	17,227	342,573	33
中国地方								
岡山県	2 店舗	登山用品販売	(337.6) 1,954.6	132,600	14,408	245	147,253	6
広島県	1 店舗	登山用品販売	(516.7) 516.7	-	25,540	7,513	33,054	4
計	3 店舗	登山用品販売	(854.2) 2,471.2	132,600	39,948	7,759	180,307	10
九州地方								
福岡県	2 店舗	登山用品販売	(1,117.7) 1,117.7	-	18,993	13,532	32,525	7
鹿児島県	1 店舗	登山用品販売	(330.6) 330.6	-	8,001	2,515	10,516	2
計	3 店舗	登山用品販売	(1,448.3) 1,448.3	-	26,994	16,047	43,041	9
店舗設備計	31店舗		(23,703.4) 26,668.6	362,812	279,219	73,078	715,110	107

地域及び事業所名	事業の種類別セグメントの名称	土地		建物	その他資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)			
[賃貸設備]							
倉敷賃貸店舗 2店 (岡山県倉敷市)	その他	1,663.3	110,673	25,140	388	136,201	-
瀬田賃貸店舗 (滋賀県大津市)	その他	1,325.6	206,000	11,665	734	218,400	-
清水賃貸店舗 (静岡県静岡市)	その他	1,127.3	128,203	8,175	574	136,952	-
柏崎賃貸店舗 (新潟県柏崎市)	その他	991.8	47,796	13,974	892	62,663	-
敦賀賃貸店舗 (福井県敦賀市)	その他	991.7	41,303	7,770	757	49,830	-
小松賃貸店舗 (石川県小松市)	その他	2,112.1	71,616	7,615	1,329	80,560	-
東大通賃貸店舗 (石川県金沢市)	その他	967.7	136,825	18,212	1,981	157,018	-
新津賃貸店舗 (新潟県新津市)	その他	1,014.0	41,882	23,787	1,117	66,787	-
(株)上州屋転貸店舗 (石川県七尾市他)	その他	(7,786.0) 7,786.0	-	1,325	1,450	2,775	-
(株)コマーシャル・アー ルイー一転貸店舗 (茨城県下館市他)	その他	(19,357.2) 19,357.2	-	15,447	1,487	16,933	-
賃貸設備計	その他	(27,143.2) 37,336.7	784,300	133,110	10,708	928,117	-
[その他の設備]							
猪苗代 (福島県耶麻郡猪苗代町)	その他	165.0	2	-	-	2	-
本社 (神戸市中央区)	その他	(474.6) 474.6	-	16,868	3,693	20,561	22
その他の設備計	その他	(639.6) 639.6	2	16,868	3,693	20,564	22

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投下資本の金額は帳簿価額によっております。

3. その他資産の内訳は、構築物13,790千円、工具器具及び備品73,690千円であります。

4. 面積のうち()内の数字は、賃借面積を内書きで表示しております。

5. その他の設備のうち、猪苗代は現在未利用地であります。

6. 転貸設備は、閉鎖後の店舗を転貸しており、平成18年11月30日現在、転貸期間は1ヶ月から56ヶ月であります。

7. 店舗設備の減少は、釣用品販売事業を会社分割し、子会社株式会社コージツフィッシングを設立したことによります。

8. リース契約による主な賃貸設備は下記のとおりであります。

設備内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社システム等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	8,700	38,460
陳列器具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	-	5	9,427	27,544

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地		建物 (千円)	その他資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
㈱コージツフ ィッシング	F O寝屋川店 他7店舗 (大阪府寝屋 川市)	釣用品販売	営業店舗	(9222.7)	-	19,518	12,645	32,163	21

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投下資本の金額は帳簿価額によっております。

3. その他資産の内訳は、構築物8,520千円、工具器具及び備品4,125千円であります。

4. 面積のうち()内の数字は、賃借面積を内書きで表示しております。

(3) 在外子会社

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

1.当連結会計期間において新たに確定した設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加売場面積
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱コージツ	好日山荘福 井北四ツ居店 (福井県福井 市)	登山用品販 売	店舗改装	36,500		借入金	平成18年12 月	平成18年12 月	
㈱コージツ	好日山荘デ イズタウンつ くば店(茨城 県つくば市)	登山用品販 売	店舗出店	29,500		借入金	平成18年12 月	平成18年12 月	924.0
㈱コージツ	好日山荘紀 三井寺(和歌 山県和歌山 市)	登山用品販 売	店舗出店	27,000		借入金	平成18年12 月	平成18年12 月	

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.上記新設計画は、新設分割により、当社100%出資の子会社株式会社好日山荘に承継されております。

2.当連結会計期間において新たに確定した除却等の計画は特にありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,924,000
計	63,924,000

(注)平成19年2月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より26,076,000株増加し、90,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年2月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,981,000	23,181,000	ジャスダック証券取引所	-
計	15,981,000	23,181,000	-	-

(注)「提出日現在」の欄の発行数には、平成18年11月30日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年2月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	786	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	786,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 235	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成28年2月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 235 資本組入額 118	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1,2,3,4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時 は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社もしくは当社と協力関係にある取引先の取締役、監査役、従業員および顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由のある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の割当を受けたものが死亡した場合、相続人は行使することができない。
3. 新株予約権の割当を受けたものは、割当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年12月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)		118
新株予約権の目的となる株式の種類		当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		5,900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株当たり 233
新株予約権の行使期間		自 平成19年1月17日 至 平成21年1月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 254 資本組入額 127
新株予約権の行使の条件		各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年7月31日 (1)	2,181,000	12,981,000	56,706	2,707,206	56,706	1,640,198
平成15年10月29日 (2)	-	12,981,000	-	2,707,206	1,640,198	-
平成15年12月10日 (3)	-	12,981,000	1,792,045	915,161	-	-
平成16年4月27日 (4)	3,000,000	15,981,000	150,000	1,065,161	150,000	150,000

(1) 有償第三者割当増資 2,181,000株(割当先 従業員)

発行価格 52円

資本組入額 26円

(2) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(3) 資本金の減少は欠損てん補によるものであります。

(4) 有償第三者割当増資 3,000,000株(割当先 投資事業有限責任組合 シナジー・ファンド)

発行価格 100円

資本組入額 50円

(注)平成19年1月16日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が7,200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ756,000千円増加しております。(割当先 エアーズシーTA4投資事業組合)

(4) 【所有者別状況】

平成18年11月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		4	10	18	6	1	1,128	1,167	-
所有株式数（単元）		434	133	8,212	221	1	6,920	15,921	60,000
所有株式数の割合（％）		2.7	0.8	51.6	1.4	0.0	43.5	100.00	-

（注）1．自己株式22,951株は「個人その他」に22単元および「単元未満株式の状況」に951株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
小杉産業株式会社	東京都中央区築地 6-19-20 ニチレイ東銀座ビル10F	8,018	50.17
エアーズシーTA3投資事業組合 業務執行組合員 エアーズシー証券株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目3-2	1,600	10.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	187	1.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	178	1.11
株式会社タナベスポーツ	大阪市中央区松屋町住吉5-4	166	1.03
クラリデンバンク	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 カストディ業務部	151	0.94
コージツ取引先持株会	神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号	147	0.91
コージツ従業員持株会	神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号	144	0.90
水谷 敦	神戸市東灘区	104	0.65
五嶋 史治	名古屋市市中村区	100	0.62
計	-	10,795	66.34

（注）1．前事業年度末現在主要株主であった投資事業有限責任組合シナジー・ファンドは、当事業年度末には主要株主でなくなりました。

2．前事業年度末現在主要株主でなかった小杉産業株式会社及びエアーズシーTA3投資事業組合 業務執行組合員 エアーズシー証券株式会社は、当事業年度末に主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式数) 普通株式 22,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,899,000	15,899	-
単元未満株式	普通株式 60,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,981,000	-	-
総株主の議決権	-	15,899	-

【自己株式等】

平成18年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 コージツ	兵庫県神戸市中央区 浜辺通2丁目1番30号	22,000	-	22,000	0.14
計	-	22,000	-	22,000	0.14

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償で発行する方法、及び会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法であります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年2月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社、当社子会社ならびに当社と協力関係にある取引先の取締役、監査役、従業員および顧問のうち当社取締役会で認められた者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年2月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社使用人及び顧問 106名 当社子会社役員及び従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	800,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	235円
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成28年2月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社もしくは当社と協力関係にある取引先の取締役、監査役、従業員および顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権の割当を受けた者は、割当られた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割当られた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	

(注) 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

(平成19年2月23日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および顧問のうち当社取締役会で認めた者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年2月23日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,200,000株を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	行使価格は、新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価格が発行日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の前日の終値とする。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から5年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員および顧問のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由により取締役会が承認した場合にはこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株数を上限として、6か月以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 新株予約権の割当を受けた者は、割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	

(注) 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成 年 月 日)での決議状況 (取得期間 平成 年 月 日~平成 年 月 日)		
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,880	460,360
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	760	189,720
提出日現在の未行使割合(%)		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	22,951		23,711	

3【配当政策】

当社は、中長期的な会社の経営戦略に基づく積極的な事業展開のために、株主資本の増加、充実を図りつつ、株主の皆様へ安定的利益還元を行うことを利益配分の基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は16.0%となりました。

また、当社は「毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」で述べました諸施策の推進により経営基盤を強固なものとし、積極的な事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成17年11月	平成18年11月
最高(円)	70	104	190	277	320	398
最低(円)	37	38	63	140	190	175

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第43期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものです。

2. 第44期は、決算期変更により平成17年8月1日から平成17年11月30日までの4ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月
最高(円)	235	285	223	246	259	254
最低(円)	185	185	189	203	222	215

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	堀 秀行	昭和47年5月3日生	平成7年4月 日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 平成11年10月 ソニックス株式会社入社 平成16年4月 株式会社NDB(現ジェイ・ブリッジ株式会社)入社 平成16年11月 ジェイ・ベックス株式会社(現エネスコ株式会社)代表取締役社長 平成17年6月 株式会社多摩川電子取締役(現任) 平成18年12月 当社顧問 平成19年2月 当社代表取締役社長(現任)	-
取締役会長	-	モシェ ハイ ハイモフ	昭和26年6月28日生	平成2年5月 エリアナダイヤモンド社取締役 平成5年1月 ADM社取締役会長 平成6年11月 アダマンティスエビエーション社取締役 平成18年3月 アルトスアダマンティスグループ社取締役会長(現任) 平成19年1月 米国ハイコエナジー社取締役会長(現任) 平成19年2月 当社取締役(現任)	-
取締役	経営企画部長	吉舌 徹	昭和31年4月1日生	昭和56年4月 寿産業株式会社入社 昭和62年4月 株式会社生駒不動産代表取締役 平成13年10月 有限会社丹羽企画代表取締役 平成13年11月 株式会社スターウォール取締役 平成16年2月 ジェイ・ブリッジ株式会社常務執行役員 平成17年4月 小杉産業株式会社取締役(現任) 平成17年5月 ジェイ・ブリッジ株式会社常務執行役員大阪支店長 平成17年6月 同社取締役 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成19年2月 株式会社好日山荘取締役(現任)	-
取締役	-	瀬戸 厚	昭和45年12月16日生	平成5年4月 株式会社日本債権信用銀行(現あおぞら銀行)入行 平成9年10月 野村不動産株式会社入社 平成11年10月 アーンストアンドヤンググローバルフィナンシャルサービス株式会社入社 平成16年1月 株式会社新生銀行入行 平成16年5月 ジェイ・ブリッジ株式会社常務執行役員関連事業部長 平成17年4月 小杉産業株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 ジェイ・ブリッジ株式会社取締役(現任) 平成17年11月 株式会社ミナミ取締役(現任) 平成18年2月 当社取締役(現任)	-
取締役	-	松尾 大輔	昭和46年5月26日生	平成7年4月 株式会社日本長期信用銀行(現新生銀行)入行 平成14年7月 同行部長代理 平成17年3月 ジェイ・ブリッジ株式会社入社 平成17年5月 小杉産業株式会社執行役員 平成17年7月 株式会社タガラ取締役(現任) 平成17年8月 有限会社ニーズ取締役(現任) 平成17年11月 株式会社ミナミ取締役(現任) 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成18年4月 小杉産業株式会社取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	深谷 誠	昭和11年9月28日生	昭和36年4月 アラビア石油株式会社入社 昭和53年6月 同社経理部財務課長 昭和55年8月 同社社長室秘書課長 昭和58年11月 同社社長室次長 昭和62年8月 同社ロンドン代表 平成7年4月 財団法人中東協力センター常務理事 平成19年2月 当社監査役(現任)	-
監査役	-	吉川 利次	昭和19年2月5日生	昭和37年4月 東京国税局入局 平成7年7月 東京国税局国税調査官 平成14年7月 日野税務署長 平成15年8月 税理士事務所開業 平成19年2月 当社監査役(現任)	-
監査役	-	植松 克至	昭和19年5月30日生	昭和42年4月 三井信託銀行株式会社(現中央三井信託銀行株式会社)入行 平成元年6月 同行難波支店長 平成3年5月 同行資本市場部長 平成5年4月 同行本店外国営業部長 平成8年1月 同行本店営業第一部長 平成9年6月 中央三井カード株式会社常務取締役 平成12年6月 中央三井証券代行ビジネス株式会社監査役 平成19年2月 当社監査役(現任)	-
計					-

- (注) 1. 深谷 誠、吉川 利次、植松 克至の3氏は会社法第2条第1項第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社の監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役は次のとおりであります。
井上 達二郎氏(昭和19年6月14日生)
- 井上 達二郎氏は、会社法第2条第1項第16号に定める社外監査役の補欠として選任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

有価証券報告書に記載したコーポレートガバナンスの状況は、当事業年度末現在における状況であります。

当社は、企業価値の最大化を図り、株主、顧客、取引先をはじめとする関係者の皆様への期待にお応えするべく、経営の透明性、公正さを確保するため以下の2点を基本方針としております。

迅速かつ適正な情報開示による透明性の向上

証券取引法、会社法等の法律に定められた書類等の作成や適時開示を迅速かつ正確に行うとともに、ホームページやIR活動を通じ経営の状況等について積極的に情報の提供に努め、経営の透明性を高めてまいります。

コンプライアンス体制の強化

内部統制や監視機能の充実を図ることにより、コンプライアンス体制の強化を徹底します。

特に、監視機能充実および経営環境の変化に迅速に対応するため、常勤役員による経営者ミーティングを適宜開催し、必要に応じて部門責任者から業務執行状況や管理状況報告を受け、常に、経営者が業務全般のモニターを実施できる体制を構築しております。

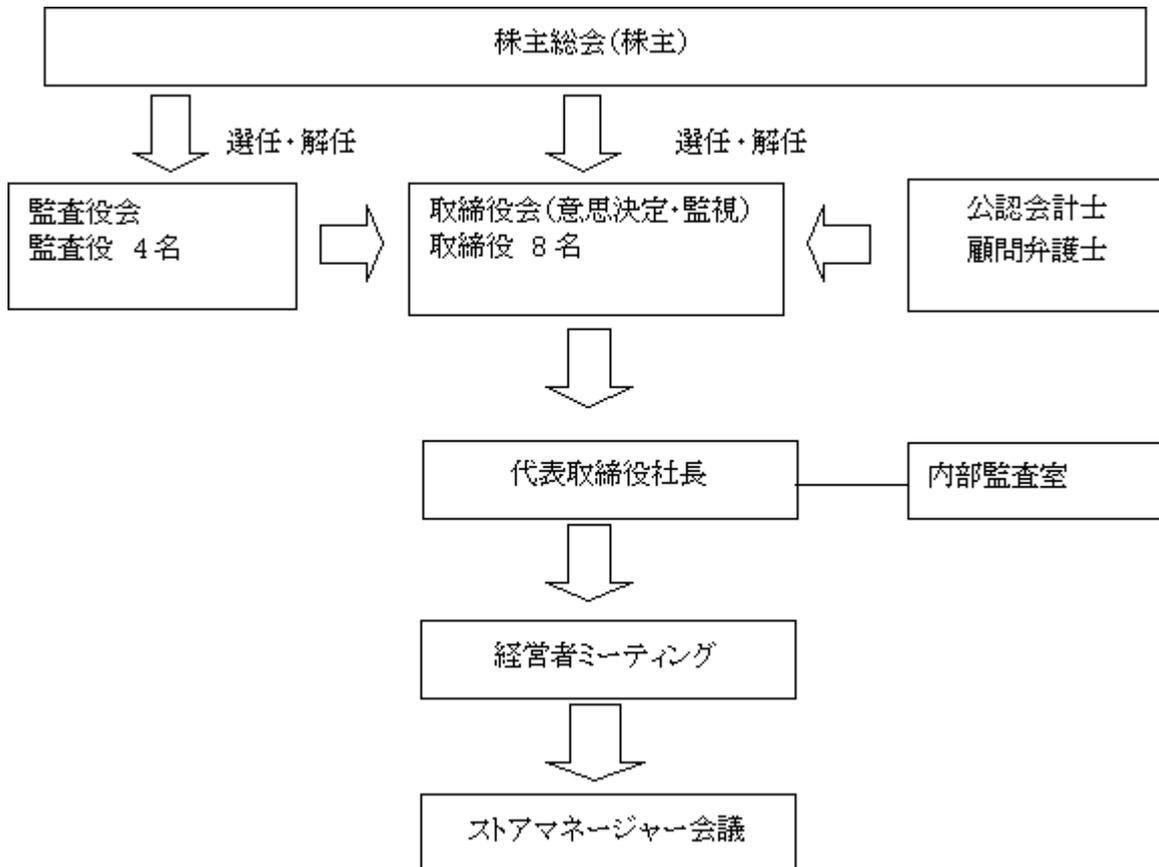
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社の経営の意思決定、業務執行および監査に係る体制は以下の図のとおりであります。

会社機関の基本説明

当社の経営機関制度は、会社法で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本としており、社外監査役3名を選任しております。

会社機関・内部統制を図で表すと以下のとおりです。



(注) 1. 有価証券報告書提出日現在の取締役の人数は5名であります。

2. 有価証券報告書提出日現在の社外監査役の人数は3名であります。

会社の機関内容及び内部統制システムの整備状況

当社は組織規程、職務分掌規程をはじめとした社内業務全般にわたる各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って職務を遂行しております。また、部門管理の実態を経営者がモニターするため、必要に応じて、取締役会および経営者ミーティングに部門責任者の出席を求め、部門状況の報告が行われております。また、経営に関する情報の全社的な共有と各部門の業務遂行状況把握のため、常勤役員、部門責任者およびストアマネージャーを構成員とするストアマネージャー会議を定期的(2ヶ月に一回)に実施しております。

内部監査および監査役監査の状況

監査機能の独立性を確保するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。監査役は、取締役会のもとより社内の重要な会議に出席し、会社の状況および経営の執行状況についても監査を実施しているほか、業務監査を適宜実行することにより業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証し、経営者に対し助言や提言をしております。また、法令、社内規程や業務マニュアルに沿った業務遂行の監督のため、社長直属の内部監査室1名を任命し、店舗や各部門に対する業務監査を定期的実施し、社員全員のコンプライアンスの徹底と意識の向上に努めております。

また、監査役と会計監査は、監査報告会等において情報の共有化と問題点についての認識の一致を図り、監査役と内部監査室は、社内規程や業務マニュアルに沿った業務遂行の監督状況について互いに情報の交換等において連携し、業務の妥当性、効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐々木 秀次氏並びに戸田 栄氏で、両名ともあらた監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補その他5名で、7名ともあらた監査法人に所属しております。なお中間財務諸表による会計監査業務は、中央青山監査法人（現みずす監査法人）が実施いたしました。

社外監査役との関係

会社と会社の社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役 稲村 聡氏は当社の親会社であります小杉産業株式会社の経営企画部長を兼任しております。

社外監査役は、当期末現在で当社株式11,000株を保有しております。

- (注) 1. 有価証券報告書提出日現在において社外監査役 稲村 聡氏は退任しております。
 2. 有価証券報告書提出日現在において社外監査役の当社株式の保有はありません。
 3. 社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年における実施状況

当期において、定例取締役会については12回、臨時取締役会については4回開催し、経営の基本方針、業務執行に関する重要事項の審議、決定等経営全般にわたり充分な論議を行い、ガバナンスの充実に努めました。さらに、経営に関する情報の全社的な共有、各部門の業務遂行状況把握および全社員のコンプライアンスの徹底と意識向上のため、常勤役員、部門責任者およびストアマネージャーを構成員とするストアマネージャー会議を6回、また、常勤役員と各部門責任者による経営者ミーティングにつきましては12回実施しました。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制につきましては、当社の業務に係るリスクについて適切に管理する体制整備に取り組んでおります。特に、個人情報の漏洩リスクに関しては、危機管理体制の整備を終了しております。また、北浜法律事務所（佐伯 照道弁護士）および神戸貿易センター法律事務所（飯沼 信明弁護士）と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬

区 分	取締役		監査役		計	
	支給 人員	支給額（千円）	支給 人員	支給額（千円）	支給 人員	支給額（千円）
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7名	42,520	4名 (3名)	4,659 1,657	11名 (3名)	47,179 (1,657)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は年額150,000千円であります。また監査役の報酬限度額は年額40,000千円であります。
 2. 社外監査役の支給人数および支給額につきましては、()内に内数で記載しております。
 3. 有価証券報告書提出日現在の取締役の人数は5名であります。
 4. 有価証券報告書提出日現在の監査役の人数は3名であります。

(4) 監査報酬の内容

-) 中央青山監査法人 9,100千円
 (平成18年9月1日付のみずす監査法人に名称変更)
) 公認会計士 北田 純也 500千円
) 公認会計士 林 和彦 500千円
) あらた監査法人 4,900千円

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、第44期事業年度（平成17年8月1日から平成17年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。
- (4) 当社は、平成17年10月26日開催の第43期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から11月30日に変更いたしました。これに伴い、第44期事業年度は、平成17年8月1日から平成17年11月30日までの4ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第44期事業年度（平成17年8月1日から平成17年11月30日まで）の財務諸表については、中央青山監査法人（現みずす監査法人）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）の連結財務諸表及び第45期事業年度（平成17年12月1日から平成18年11月30日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第44期事業年度　中央青山監査法人（現みずす監査法人）

当連結会計年度及び第45期事業年度　あらた監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金	1		635,407	
2. 売掛金			116,858	
3. たな卸資産			1,397,033	
4. その他			164,413	
貸倒引当金			181	
流動資産合計			2,313,530	45.8
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	1	1,293,948		
減価償却累計額		822,922	471,026	
(2) 工具、器具及び備品		215,762		
減価償却累計額		137,947	77,815	
(3) 土地	1		1,147,114	
有形固定資産合計			1,695,954	33.5
2. 無形固定資産				
(1) 電話加入権			14,946	
(2) ソフトウェア			31,989	
無形固定資産合計			46,935	0.9

		当連結会計年度 (平成18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
3.投資その他の資産				
(1) 敷金・保証金			943,931	
(2) その他			55,125	
投資その他の資産合計			999,056	19.8
固定資産合計			2,741,946	54.2
資産合計			5,055,476	100.0
(負債の部)				
流動負債				
1. 支払手形及び買掛金			1,393,649	
2. 1年以内返済予定長期 借入金	1		445,004	
3. 未払費用			148,871	
4. 未払法人税等			34,216	
5. 事業構造改善引当金			43,486	
6. ポイント引当金			30,668	
7. その他			229,510	
流動負債合計			2,325,403	46.0

		当連結会計年度 (平成18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
固定負債	1			
1. 長期借入金			820,828	
2. 事業構造改善引当金			25,820	
3. その他			150,756	
固定負債合計			997,404	19.7
負債合計			3,322,807	65.7
(純資産の部)				
株主資本				
1. 資本金			1,065,161	21.1
2. 資本剰余金			150,000	3.0
3. 利益剰余金		520,938	10.3	
4. 自己株式		3,430	0.1	
株主資本合計		1,732,669	34.3	
純資産合計		1,732,669	34.3	
負債純資産合計		5,055,476	100.0	

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,758,515	100.0
売上原価			4,148,072	61.4
売上総利益			2,610,443	38.6
販売費及び一般管理費	1		2,312,576	34.2
営業利益			297,866	4.4
営業外収益				
1. 受取利息		140		
2. 転貸不動産収入		243,219		
3. 雑収入		14,543	257,901	3.8
営業外費用				
1. 支払利息		35,311		
2. 転貸不動産賃借料		239,131		
3. 雑損失		7,087	281,530	4.2
経常利益			274,237	4.0
特別利益				
1. 事業構造改善引当金 戻入益	2	8,895		
2. 固定資産売却益	3	20,947		
3. 投資有価証券売却益		46,034	75,875	1.1
特別損失				
1. 退店特別損失	4	24,731		
2. 固定資産売却損	6	17,255		
3. 固定資産廃棄損	5	3,629		
4. 減損損失	7	6,280		
5. その他	8	3,500	55,396	0.8
税金等調整前当期純利益			294,717	4.3
法人税、住民税及び事 業税			25,517	0.4
当期純利益			269,200	3.9

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月1日 残高（千円）	1,065,161	150,000	267,698	2,970	1,479,889
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	15,960	-	15,960
当期純利益	-	-	269,200	-	269,200
自己株式の取得	-	-	-	460	460
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	253,240	460	252,780
平成18年11月30日 残高（千円）	1,065,161	150,000	520,938	3,430	1,732,669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月1日 残高（千円）	41,558	41,558	1,521,447
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	15,960
当期純利益	-	-	269,200
自己株式の取得	-	-	460
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	41,558	41,558	41,558
連結会計年度中の変動額合計（千円）	41,558	41,558	211,221
平成18年11月30日 残高（千円）	-	-	1,732,669

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		294,717
減価償却費		105,749
減損損失		6,280
事業構造改善引当金の減少額		38,952
貸倒引当金の増加額		42
ポイント引当金の増加額		30,668
受取利息及び受取配当金		141
支払利息		35,311
固定資産売却益		20,947
固定資産売却損		17,255
固定資産廃棄損		3,629
投資有価証券売却益		46,034
売上債権の増加額		33,482
たな卸資産の減少額		31,981
未収入金の減少額		4,306
仕入債務の増加額		61,296
未払費用の増加額		54,103
未払消費税等の増加額		31,563
その他増加額		15,083
小計		488,465
利息及び配当金の受取額		141
利息の支払額		42,602
法人税等の支払額		9,673
営業活動によるキャッシュ・フロー		436,331

		当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産の 取得による支出		77,002
有形・無形固定資産の 売却による収入		22,947
敷金・保証金の差入れ による支出		84,372
敷金・保証金の返還に よる収入		245,471
建設協力金の返還によ る収入		61,887
預り保証金の返還によ る支出		37,483
投資有価証券の売却に よる収入		53,158
投資活動によるキャッシュ・フロー		184,606

		当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
担保に供している定期預金の増加額		11
短期借入金の純減少額		150,000
割賦未払金の支払による支出		18,900
ファイナンス・リース債務の返済による支出		6,034
長期借入れによる収入		900,000
長期借入金の返済による支出		998,168
自己株式の取得による支出		460
配当金の支払額		15,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		289,533
現金及び現金同等物の増加額		331,404
現金及び現金同等物の期首残高		283,988
現金及び現金同等物の期末残高	1	615,392

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 (株)コージツフィッシング
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>(ロ) たな卸資産</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p> <p>スポーツ用品</p> <p>釣用品</p> <p>有形固定資産</p> <p>無形固定資産</p> <p>長期前払費用</p>	<p>決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>移動平均法に基づく原価法</p> <p>総平均法に基づく原価法</p> <p>売価還元法に基づく原価法</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8年～47年</p> <p>構築物 10年～30年</p> <p>工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>定額法</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 事業構造改善引当金 ポイント引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損などについて合理的な見積もり額を計上しております。 販売促進を目的とする「好日山荘メンバーズカード」制度に基づき、顧客へ付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ方針 ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 連結子会社の資産および負債の評価方法	税抜方式によっております。 全面時価評価法を採用しております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(1)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部に相当する金額は1,732,669千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
(2)株主資本等変動計算書に関する会計基準	<p>当連結会計年度から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

	当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
ポイント引当金の計上	<p>ポイントカードについては、カード会員への販売高に応じてポイントを付与し、一定ポイントに到達した時点で金券を発行する制度としております。</p> <p>従来ポイントカードのポイント及び金券は、金券の回収時に販売費及び一般管理費としておりましたが、会員数増加に伴いポイント残高の重要性が増したこと及び現行のポイント制度導入から1年以上経過し、利用実績率を合理的に見積もることが可能になったことから、より適正な期間損益計算を行うため、利用実績率に基づき翌期以降に利用される見込み額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、当該変更は当下半期において利用実績率を合理的に見積もることが可能となったため、当中間連結会計期間においては、従来の方法によっております。したがって当中間連結会計期間においては、変更後の方法によった場合と比較して、販売費及び一般管理費は25,352千円少なく、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は25,352千円それぞれ多く計上されております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年11月30日)		
1.担保に供している資産		
建物	61,727	千円
土地	480,536	千円
定期預金	20,014	千円
計	562,277	千円
短期借入金	-	千円
長期借入金	795,380	千円
一年以内返済予定長期借入金含む		
計	795,380	千円
2.当座貸越契約についての注記		
	当社グループは、設備投資および運転資金の効率的な調整を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりです。	
	当座貸越契約総額	
	850,000	千円
	借入実行残高	
	-	千円
	差引額	850,000 千円

(連結損益計算書関係)

		当連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)									
1.販売費および一般管理費のうち 主要な費目および金額	広告宣伝費	306,379	千円								
	給与	625,935	千円								
	貸倒引当金繰入額	42	千円								
	ポイント引当金繰入額	30,668	千円								
	不動産賃借料	563,005	千円								
2.事業構造改善引当金戻入益の 内訳は次のとおりであります。	事業構造改善計画見直しによる 事業構造改善引当金戻入益	8,895	千円								
	計	8,895	千円								
3.固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。	土地	20,947	千円								
	計	20,947	千円								
4.退店特別損失の内訳は次のとおり であります。	事業構造改善計画見直しによる 事業構造改善引当金繰入額	24,731	千円								
	計	24,731	千円								
5.固定資産廃棄損の内訳は次のとお りであります。	建物及び構築物	1,810	千円								
	工具、器具及び備品	1,819	千円								
	計	3,629	千円								
6.固定資産売却損の内訳は次のとお りであります。	建物	17,255	千円								
	計	17,255	千円								
7.減損損失	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗用資産</td> <td>金沢新神田店 (石川県金沢市他1店 舗)</td> <td>建物、構築物、工 具器具及び備品</td> <td>6,280</td> </tr> </tbody> </table>			用途	場所	種類	減損損失	店舗用資産	金沢新神田店 (石川県金沢市他1店 舗)	建物、構築物、工 具器具及び備品	6,280
用途	場所	種類	減損損失								
店舗用資産	金沢新神田店 (石川県金沢市他1店 舗)	建物、構築物、工 具器具及び備品	6,280								
当連結会計年度において、当社グループ は以下の資産グループについて減損損失 を計上いたしました。	<p>当社グループの主要事業である登山用品販売事業及び釣用品販売事業については店舗毎に、賃貸事業及び転貸事業に係る資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の収支単位毎にグルーピングを行っております。但し、将来の使用見込みがない遊休資産については個別物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>店舗用資産については、当連結会計年度において、収益性の観点から退転若しくは移転の意思決定をした店舗のうち将来の使用見込みがなく、廃業することが決定されたものについては、廃業予定時における残存帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。</p>										
8.その他の特別損失	前期損益修正損	3,500	千円								
	計	3,500	千円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成17年12月1日至平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,981			15,981
合計	15,981			15,981
自己株式				
普通株式	21	2		23
合計	21	2		23

(注)自己株式の増加数2千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	15,960	1	平成17年11月30日	平成18年2月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	47,874	利益剰余金	3	平成18年11月30日	平成19年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照
表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年11月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	635,407
担保に供している定期預金	20,014
現金及び現金同等物	<u>615,392</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具・器具及び備品	163,695	68,461	95,234
合計	163,695	68,461	95,234

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	千円
1年内	30,556
1年超	64,678
計	95,234

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	千円
支払リース料	30,848
減価償却費相当額	30,848

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券(自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
53,158	46,034	

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、借入金の将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手は、信用度の高い大手金融機関に限定しておりますので、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないものと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理課が決済担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価に関する事項

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社使用人及び顧問 106名 当社子会社役員および従業員 22名
ストック・オプションの数(注)	普通株式 786,000株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社もしくは当社と協力関係にある取引先の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職その他これに準ずる正当な事由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は行使することができない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、割当られた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割当られた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	権利確定条件において、権利行使時における条件があるため、対象勤務期間については規定しておりません。
権利行使期間	平成20年3月1日から平成28年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年2月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	786,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	786,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成18年2月24日 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	235
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

2. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成18年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰越欠損金	744,321
未払費用	3,908
土地評価損	354,879
事業構造改善引当金	28,138
たな卸資産評価損	2,702
未払賞与否認額	25,376
ポイント引当金	12,451
その他	8,730
繰延税金資産小計	1,180,507
評価性引当額	1,180,507
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	
繰延税金負債合計	
繰延税金資産の純額	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
評価性引当額の純減少額	40.8
法人住民税の均等割	8.8
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)

	登山用品販売 (千円)	釣用品販売 (千円)	その他 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1)顧客に対する売上高	6,038,122	654,380	66,013	6,758,515		6,758,515
計	6,038,122	654,380	66,013	6,758,515		6,758,515
営業費用	5,525,451	682,477	27,639	6,235,567	225,082	6,460,649
営業利益(又は営業損失)	512,670	28,097	38,374	522,948	225,082	297,866
・資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	2,497,922	648,534	1,376,948	4,523,404	532,071	5,055,476
減価償却費	84,063	5,808	12,034	101,905	3,845	105,749
資本的支出	193,022	800		193,822	9,057	202,879

(注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2.各区分に属する主な事業の内容

事業区分	事業内容
登山用品販売	店舗での登山用品販売およびアウトドア用品販売 モバイルおよびWebを使った登山用品およびアウトドア用品販売
釣用品販売	店舗での釣用品およびアウトドア用品販売
その他	不動産賃貸、保険代理店

3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は243,942千円であり、その主なものは当社の管理部門にかかる費用であります。

4.資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は583,544千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

5.追記情報に記載のとおり、従来ポイントカードのポイント及び金券は、金券の回収時に販売費及び一般管理費としておりましたが、会員数増加に伴いポイント残高の重要性が増したこと及び現行のポイント制度導入から1年以上経過し、利用実績率を合理的に見積もることが可能になったことから、より適正な期間損益計算を行うため、利用実績率に基づき翌期以降に利用される見込み額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当該変更は当下半期において利用実績率を合理的に見積もることが可能となったため、当中間連結会計期間においては、従来の方法によっております。したがって当中間連結会計期間においては、変更後の方法による場合と比較して、販売費及び一般管理費は25,352千円少なく、営業利益は25,352千円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	108.58円
1株当たり当期純利益	16.87円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)
当期純利益(千円)	269,200
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る当期純利益(千円)	269,200
期中平均株式数(株)	15,958,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年4月24日付で付与された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 786個

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

・ 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行

当社は、平成18年12月20日及び平成18年12月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループは中核事業である登山用品販売事業を拡充し、さらにこれを補完する資本・業務提携を積極的に実施していくことにより、当社グループとしての企業価値の極大化を目指すため、本件資金調達を実施することを目的といたしまして第三者割当により新株式及び新株予約権を発行しております。

1. 第三者割当による新株式の発行要領

- | | |
|-------------|--|
| (1)発行新株式数 | 普通株式 7,200,000株 |
| (2)発行価額 | 1株につき 金 210円 |
| (3)発行価額の総額 | 1,512,000,000円 |
| (4)資本組入額 | 1株につき 金 105円 |
| (5)資本組入額の総額 | 756,000,000円 |
| (6)申込期間 | 平成19年1月15日(月曜日)から
平成19年1月16日(火曜日)まで |
| (7)払込期日 | 平成19年1月16日(火曜日) |
| (8)新株券交付日 | 平成19年1月17日(水曜日) |
| (9)割当先及び株式数 | エアーズシーTA4投資事業組合
7,200,000株 |
| (10)資金の用途 | 株式会社好日山荘等の既存事業拡大を推進するための店舗網のリニューアル
および運転資金、国内外新規商品ブランドの獲得資金、当社事業を補完し
企業価値向上に寄与する企業との資本・業務提携の実施ならびに実施後の
運転資金 |

2. 第三者割当による新株予約権の発行要領

- | | |
|--------------------------------|--|
| (1)新株予約権の名称 | 2007年1月16日発行新株予約権 |
| (2)新株予約権の目的
である株式の種類
及び数 | 当社普通株式 5,900,000株
(新株予約権1個につき50,000株) |
| (3)新株予約権の総数 | 118個 |
| (4)新株予約権の発行
価額 | 1個につき1,050,000円
(1株につき21円) |
| (5)新株予約権の発行
価額の総額 | 123,900,000円 |
| (6)募集の方法 | 第三者割当 |
| (7)割当先及び割当数 | AAA Major Inc 118個 |
| (8)申込期間 | 平成19年1月15日(月曜日)から
平成19年1月16日(火曜日)まで |
| (9)払込期間 | 平成19年1月16日(火曜日) |
| (10)割当日 | 平成19年1月16日(火曜日) |

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

(11)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)

当初の行使価額 1個につき11,650,000円(1株につき233円)

行使価額の調整

時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

前算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- | | |
|-------------------------------|---|
| (12)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額 | 1,374,700,000円
ただし、上記(11)に定める調整に服する。 |
| (13)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 | 1株につき254円(1個につき12,700,000円)
ただし、上記(11)に定める調整に服する。 |
| (14)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 1,498,600,000円
ただし、上記(11)に定める調整に服する。 |
| (15)新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 |

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

(16)発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由	新株予約権発行を決議した取締役会の前日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である233円を基準となる株価としそれを新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額233円(1個あたり11,650,000円)として設定した。新株予約権の行使期間は2年間とし、リスク・フリー金利には残存年数が行使期間までと同程度の利付国債利回りを採用した。ボラティリティは、当社株価が市況により時折大きく振れる場面が見られること、本新株予約権の目的たる株式の低流動性等の特徴を考慮し、当社のヒストリカル・ボラティリティをそのまま当社ボラティリティとして、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに当てはめることは適切でないと判断し、直近3ヶ月のTOPIXのヒストリカル・ボラティリティを、当社の将来の予測ボラティリティとして採用を決定し、これらの諸条件においてのブラック・ショールズ・プライシング・モデルによる算定結果を参考にし、本新株予約権1個の発行価額を金1,050,000円(1株当たり21円)とした。
(17)行使請求期間	平成19年1月17日から平成21年1月16日まで
(18)新株予約権の行使条件	各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
(19)取得条項	当社は、当社が消滅会社となる吸収合併および株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合には、当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を、新株予約権1個につきその発行価額と同額を対価として支払うことにより、取得することができるものとする。
(20)余剰金の配当	余剰金の配当(会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。)については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済みの他の当社普通株式(当社が保有する当社普通株式を除く。)と同様に取り扱うものとする。
(21)譲渡制限	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
(22)代用払込に関する事項	該当事項なし
(23)新株予約権証券の発行	新株予約権者の請求のあるときに限り、記名式の新株予約権証券を発行する。新株予約権者は、新株予約権証券につき、無記名式とすることを会社に対して請求することはできない。
(24)割当先	AAA Major Inc
(25)資金の用途	事業拡大資金および運転資金、資本・業務提携の実施等

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

・ストックオプションについて

当社は平成19年2月5日開催の取締役会及び平成19年2月23日開催の定時株主総会の決議により、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および顧問に対して、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権の発行を行うものであります。

ストックオプションの詳細

株式の種類	普通株式
新株予約権の予定総数	1,200個を上限とする
新株予約権の発行価格	無償
1株当たりの払込価額	新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の前日の終値とする。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から5年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

.カーネル・キャピタル株式会社の株式取得(子会社化)について

株式取得の理由

当社はカーネル・キャピタル株式会社の株式を一部取得し、当社連結子会社とすることにより、同社が有する不動産事業のノウハウを活用し、優良物件の確保による登山用品事業の拡大と、不動産事業の強化および効率化を実現することにより、当社グループの企業価値向上に貢献できると判断し、平成19年1月26日開催の当社取締役会において、カーネル・キャピタル株式会社の株式を一部取得することを決議し、平成19年1月30日同社株式の一部を取得いたしました。

株式取得の相手先の名称

長野 一郎ほか11名

買収する会社の名称、事業内容、規模

会社の名称	カーネル・キャピタル株式会社
事業内容	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
従業員数	8名
主な事業所	東京本社
資本金の額	75,000千円
発行済株式総数	2,200株

株式取得の時期

平成19年1月30日

取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

株式数	1,120株
取得価額	224,000千円
持分比率	50.9%

支払資金の調達及び支払方法

支払資金の調達 第三者割当による増資

支払方法 銀行振込

その他の重要な特約等

該当事項はありません。

当連結会計年度
(自 平成17年12月1日
至 平成18年11月30日)

中華資源集團有限公司の株式取得(子会社化)について

株式取得の理由

当社は中華資源集團有限公司の第三者割当増資を引受けことにて同社の株式を一部取得し、当社連結子会社とすることにより、当社の商品の供給および消費の両面において、今後当社が成長の見込めるアジア市場に参入することが実現できると判断し、平成19年1月31日開催の当社取締役会において、同社の第三者割当増資を引受けることを決議し、平成19年2月2日第三者割当増資の引受けをいたしました。

株式取得の相手先の名称

中華資源集團有限公司

買収する会社の名称、事業内容、規模

会社の名称

中華資源集團有限交司

事業内容

石炭および鉱物資源の輸出入・販売・CO2排出権の売買
登山およびレジャー用品の輸出入・販売等

従業員数

11名

主な事業所

香港、北京、大連、東京

資本金の額

約45,000千円(HK\$3,000,000)

発行済株式総数

3,000,000株

株式取得の時期

平成19年2月2日

取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

株式数

5,000,000株

取得価額

159,200千円(HK\$10,000,000)

持分比率

62.5%

支払資金の調達及び支払方法

支払資金の調達

第三者割当による増資

支払方法

銀行振込

その他の重要な特約等

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	445,004	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	820,828	2.1	平成20年から 平成23年
合計	-	1,265,832	-	-

(注) 1. 当連結会計年度は連結初年度のため、前期末の数字は記載しておりません。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	438,508	287,570	79,750	15,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年11月30日)		当事業年度 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	1	303,992		532,341	
2. 売掛金		83,433		112,465	
3. 商品		1,365,051		1,019,372	
4. 前払費用		61,119		54,160	
5. 短期貸付金	7	-		150,000	
6. 未収入金		7,875		8,189	
7. 一年以内返還予定敷 金・保証金		64,419		49,991	
8. 一年以内返還予定建設 協力金		61,887		43,672	
9. その他		1,200		899	
貸倒引当金		139		175	
流動資産合計		1,948,837	40.0	1,970,915	39.9
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物	1	1,145,507		1,002,676	
減価償却累計額		730,302	415,205	573,479	429,198
2. 構築物		171,745		116,926	
減価償却累計額		145,463	26,282	103,136	13,790
3. 工具、器具及び備品		175,497		159,322	
減価償却累計額		136,884	38,613	85,632	73,690
4. 土地	1	1,147,114		1,147,114	
有形固定資産合計		1,627,214	33.3	1,663,791	33.6
(2) 無形固定資産					
1. 電話加入権		14,946		14,291	
2. ソフトウェア		37,388		31,989	
無形固定資産合計		52,334	1.1	46,280	1.0
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		48,682		-	
2. 関係会社株式		-		333,082	
3. 長期前払費用		7,489		4,455	
4. 敷金・保証金		1,090,803		873,824	
5. 建設協力金		97,912		50,670	
6. その他		3,100		-	
投資その他の資産合計		1,247,986	25.6	1,262,031	25.5
固定資産合計		2,927,534	60.0	2,972,102	60.1
資産合計		4,876,371	100.0	4,943,017	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年11月30日)		当事業年度 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		956,929		879,736	
2. 買掛金		398,145		347,170	
3. 短期借入金	1 6	150,000		-	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	1	375,332		445,004	
5. 割賦未払金		18,900		18,900	
6. 未払費用		101,388		131,393	
7. 未払法人税等		10,442		31,195	
8. 未払消費税等		12,959		38,160	
9. 前受金		147		79	
10. 預り金	7	9,323		57,353	
11. 事業構造改善引当金		73,523		43,486	
12. ポイント引当金		-		30,668	
13. 営業外支払手形		-		152,537	
14. その他		7,284		6,722	
流動負債合計		2,114,372	43.4	2,182,404	44.2
固定負債					
1. 長期借入金	1	988,668		820,828	
2. 事業構造改善引当金		39,514		25,820	
3. 預り保証金		145,714		108,231	
4. 長期割賦未払金		61,425		42,525	
5. その他		5,230		-	
固定負債合計		1,240,552	25.4	997,404	20.2
負債合計		3,354,924	68.8	3,179,808	64.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年11月30日)			当事業年度 (平成18年11月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
資本金	2		1,065,161	21.8		-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		150,000			-		
資本剰余金合計			150,000	3.1		-	-
利益剰余金							
1. 利益準備金		7,985			-		
2. 当期末処分利益		259,713			-		
利益剰余金合計			267,698	5.5		-	-
その他有価証券評価差額 金	5		41,558	0.9		-	-
自己株式	3		2,970	0.1		-	-
資本合計			1,521,447	31.2		-	-
負債・資本合計			4,876,371	100.0		-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年11月30日)		当事業年度 (平成18年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金	2	-	-	1,065,161	21.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		150,000	
資本剰余金合計			-	150,000	3.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-		9,581	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		541,897	
利益剰余金合計			-	551,478	11.2
4. 自己株式	3		-	3,430	0.1
株主資本合計			-	1,763,209	35.6
純資産合計			-	1,763,209	35.6
負債純資産合計			-	4,943,017	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成17年11月30日)			当事業年度 (自 平成17年12月 1日 至 平成18年11月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,004,074	100.0		6,104,135	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		1,234,410			1,365,051		
2. 当期商品仕入高		1,368,229			3,782,700		
合計		2,602,640			5,147,751		
3. 会社分割による減少高		-			393,125		
4. 商品期末たな卸高		1,365,051	1,237,589	61.8	1,019,372	3,735,254	61.2
売上総利益			766,484	38.2		2,368,881	38.8
販売費及び一般管理費	1		710,773	35.5		2,061,778	33.8
営業利益			55,712	2.8		307,103	5.0
営業外収益							
1. 受取利息		3			1,279		
2. 転貸不動産収入		105,546			243,219		
3. 雑収入		5,117	110,667	5.5	31,869	276,367	4.5
営業外費用							
1. 支払利息		12,308			35,311		
2. 転貸不動産賃借料		104,165			239,131		
3. 雑損失		3,928	120,401	6.0	6,728	281,170	4.6
経常利益			45,978	2.3		302,300	4.9
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	59,745			20,947		
2. 預り保証金解約益		21,600			-		
3. 事業構造改善引当金戻入益	7	42,790			8,895		
4. 投資有価証券売却益		-	124,135	6.2	46,034	75,875	1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成17年11月30日)			当事業年度 (自 平成17年12月 1日 至 平成18年11月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 退店特別損失	5	41,428			24,731		
2. 減損損失	6	38,652			6,280		
3. 商品廃棄損		11,309			-		
4. 固定資産売却損	3				17,255		
5. 固定資産廃棄損	4	-			3,506		
6. その他特別損失	8	2,971	94,359	4.7	3,500	55,272	0.9
税引前当期純利益			75,754	3.8		322,903	5.2
法人税、住民税及び事 業税			9,546	0.5		23,162	0.3
当期純利益			66,208	3.3		299,741	4.9
前期繰越利益			193,505			-	
当期未処分利益			259,713			-	

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年11月30日 残高 (千円)	1,065,161	150,000	150,000	7,985	259,713	267,698	2,970	1,479,889
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	1,596	17,556	15,960	-	15,960
当期純利益	-	-	-	-	299,741	299,741	-	299,741
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	460	460
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	1,596	282,185	283,781	460	283,321
平成18年11月30日 残高 (千円)	1,065,161	150,000	150,000	9,581	541,897	551,478	3,430	1,763,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年11月30日 残高 (千円)	41,558	41,558	1,521,447
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	15,960
当期純利益	-	-	299,741
自己株式の取得	-	-	460
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	41,558	41,558	41,558
事業年度中の変動額合計 (千円)	41,558	41,558	241,762
平成18年11月30日 残高 (千円)	-	-	1,763,209

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		75,754
減価償却費		35,751
減損損失		38,652
事業構造改善引当金の減少額		26,769
貸倒引当金の減少額		112
受取利息及び受取配当金		3
支払利息		12,308
有形固定資産売却益		59,745
預り保証金解約益		21,600
売上債権の減少額		77,134
たな卸資産の増加額		130,641
未収入金の増加額		692
仕入債務の減少額		253,060
未払費用の減少額		26,620
未払消費税等の減少額		7,070
その他の増減額		13,649
小計		300,362
利息及び配当金の受取額		3
利息の支払額		12,030
法人税等の支払額		28,120
営業活動によるキャッシュ・フロー		340,509

		前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形・無形固定資産の取得による支出		58,517
有形・無形固定資産の売却による収入		250,164
敷金・保証金の差入による支出		14,366
敷金・保証金の返還による収入		53,730
建設協力金の返還による収入		25,608
預り保証金の返還による支出		9,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		247,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
担保に供している預金の減少額		1
短期借入金純増加額		150,000
割賦未払金の支払による支出		6,300
ファイナンス・リース債務の返済による支出		1,969
長期借入金の借入による収入		100,000
長期借入金の返済による支出		133,000
自己株式の取得による支出		294
配当金の支払による支出		31,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		76,515
現金及び現金同等物の減少額		16,943
現金及び現金同等物の期首残高		300,931
現金及び現金同等物の期末残高	1	283,988

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年2月24日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益			259,713
利益処分額			
1. 利益準備金		1,596	
2. 配当金		15,960	17,556
次期繰越利益			242,157

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)	当事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) スポーツ用品 総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 釣用品 売価還元法に基づく原価法</p>	<p>総平均法に基づく原価法</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社開発のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年 構築物 10年～30年 工具、器具及び備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損などについて合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 -</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 事業構造改善引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 販売促進を目的とする「好日山荘メンバーズカード」制度に基づき、顧客へ付与したポイントの将来の利用に備えるため、過去の利用実績率により、将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)	当事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計審議会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が38,652千円減少しております。このうち減損損失15,432千円については、前期以前において事業構造改善引当金の対象としておりましたので、当該引当金の同額を取り崩し特別利益として計上しております。その結果、純額での影響額は税引前当期純利益23,219千円の減少となります。</p>	<p>1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は1,763,209千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>2. 株主資本等変動計算書に関する会計基準 当事業年度から「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>3. ポイント引当金の計上による会計方針の変更 ポイントカードについては、カード会員への販売高に応じてポイントを付与し、一定ポイントに到達した時点で金券を発行する制度としております。 従来ポイントカードのポイント及び金券は、金券の回収時に販売費及び一般管理費としておりましたが、会員数増加に伴いポイント残高の重要性が増したこと及び現行のポイント制度導入から1年以上経過し、利用実績率を合理的に見積もることが可能になったことから、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より、利用実績率に基づき翌期以降に利用される見込み額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。 これに伴い従来方法と比較した場合、販売費及び一般管理費は30,668千円多く、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は30,668千円それぞれ少なく計上されております。 なお、当該変更は当下半年において利用実績率を合理的に見積もることが可能となったため、当中間会計期間においては、従来方法によっております。したがって当中間会計期間においては、変更後の方法による場合と比較して、販売費及び一般管理費は25,352千円少なく、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は25,352千円それぞれ多く計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 （自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日）</p>	<p>当事業年度 （自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）</p>
	<p>営業外支払手形は、前事業年度は流動負債の「支払手形」 に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産 の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の営業外支払手形の金額は 22,315千円 であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)	当事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	平成18年2月24日開催の第44期定時株主総会決議および平成18年5月10開催の取締役会決議に基づき、平成18年12月1日に当社の登山用品販売事業を新設分割の方法により、当社100%出資の子会社として分社しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年11月30日)		当事業年度 (平成18年11月30日)	
1	担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。	1	担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。
	千円		千円
	建物 177,861		建物 61,727
	土地 1,147,112		土地 480,536
	定期預金 20,004		定期預金 20,014
	<hr/> 計 1,344,977		<hr/> 計 562,277
	千円		千円
	短期借入金 100,000		短期借入金
	長期借入金 1,264,000		長期借入金 795,380
	(一年以内返済予定 長期借入金を含む)		(一年以内返済予定 長期借入金を含む)
	<hr/> 計 1,364,000		<hr/> 計 795,380
2	授権株式数 普通株式 24,336,000株 発行済株式総数 普通株式 15,981,000株		
3	自己株式 当社が所有する自己株式数は、普通株式21,071株 であります。		
4	準備金による欠損てん補 平成15年10月28日開催の定時株主総会において下 記の欠損てん補をおこなっております。		
	千円		
	資本準備金 1,640,198		
	<hr/> 計 1,640,198		
5	金融商品の時価評価に伴う配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は 41,558千円であります。		
6	当座貸越契約について 当社は、設備投資および運転資金の効率的な調 達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当期末の 借入未実行残高は以下のとおりです。	6	当座貸越契約について 当社は、設備投資および運転資金の効率的な調 達を行うために取引銀行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当期末の 借入未実行残高は以下のとおりです。
	千円		千円
	当座貸越極度額 610,000		当座貸越契約総額 850,000
	借入実行残高 150,000		借入実行残高
	<hr/> 差引額 460,000		<hr/> 差引額 850,000
		7	関係会社に対する主な資産・負債のうち、区分 掲記した以外で各科目に含まれているものは、 次のとおりであります。
			短期貸付金 150,000千円
			預り金 50,930

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 8 月 1 日 至 平成17年11月30日)	当事業年度 (自 平成17年12月 1 日 至 平成18年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
千円	千円
広告宣伝費 75,778	広告宣伝費 286,688
給与 206,165	給与 531,338
賞与 10,776	不動産賃借料 499,553
福利厚生費 42,140	ポイント引当金繰入額 30,668
水道光熱費 30,204	貸倒引当金繰入額 36
減価償却費 30,233	
不動産賃借料 183,207	
販売費に属する費用 55.3%	販売費に属する費用 57.6%
一般管理費に属する費用 44.7%	一般管理費に属する費用 42.4%
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
千円	千円
土地 44,889	土地 20,947
建物 14,856	
計 59,745	計 20,947
	3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
	千円
	建物 17,255
	計 17,255
	4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。
	千円
	建物 1,230
	構築物 579
	工具、器具及び備品 1,696
	計 3,506
5 退店特別損失の内訳は次のとおりであります。	5 退店特別損失の内訳は次のとおりであります。
千円	千円
閉鎖店舗の退店損失額 4,428	事業構造改善計画見直しによる事業構造改善引当金繰入額 24,731
閉鎖店舗の退店損失見積計上額 8,465	
移転新設にともなう退店損失 28,535	
見積計上額	
計 41,428	計 24,731

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)				当事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			
6 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上いたしました。				6 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当事業年度において、当社は以下の資産グループ について減損損失を計上いたしました。			
用途	場所	種類	減損損失	用途	場所	種類	減損損失
店舗用資産	熊本水道町店 (熊本県熊本市)他3店舗	建物、構築物、工具器具及び備品	22,154 千円	店舗用資産	金沢新神田店 (石川県金沢市)他1店舗	建物、構築物、工具器具及び備品	6,280千円
転貸用資産	京都市西京区、三重県四日市市他8件	建物、構築物、工具器具及び備品	6,651 千円				
遊休資産	福島県耶麻郡、本社	土地、工具器具備品	9,847 千円				
<p>当社の主要事業である登山用品販売事業及び釣用品販売事業に係る資産については店舗毎に、賃貸事業及び転貸事業に係る資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の収支単位毎にグルーピングを行っております。</p> <p>但し、将来の使用見込みがない遊休資産については個別物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>店舗用資産については当事業年度において、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>転貸用資産については、転貸損失が継続的に発生している転貸物件にかかる固定資産はその帳簿価額に回収可能性がないと判断し、固定資産の帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、店舗用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.48%で割引いて算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。</p>				<p>当社の主要事業である登山用品販売事業については店舗毎に、賃貸事業及び転貸事業に係る資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の収支単位毎にグルーピングを行っております。</p> <p>但し、将来の使用見込みがない遊休資産については個別物件毎にグルーピングを行っております。</p> <p>店舗用資産については、当期において、収益性等の観点から退店若しくは移転の意思決定をした店舗のうち将来の使用見込みがなく、廃業することが決定されたものについては、廃業予定時における残存帳簿価格の全額を減損損失として計上いたしました。</p>			
7 事業構造改善引当金戻入益の内訳は次のとおり であります。				7 事業構造改善引当金戻入益の内訳は次のとおり であります。			
			千円				千円
	事業構造改善計画見直しによる事業構造改善引当金戻入益		27,358		事業構造改善計画見直しによる事業構造改善引当金戻入益		8,895
	減損会計適用にともなう事業構造改善引当金戻入益		15,432				
	計		42,790		計		8,895
8 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。				8 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
	本社移転費用		2,971		前期損益修正損		3,500
	計		2,971		計		3,500

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年12月1日至平成18年11月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	21	2		23
合計	21	2		23

(注) 自己株式の増加数2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年11月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	303,992
担保に供している定期預金	20,004
現金及び現金同等物	<u>283,988</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日)				当事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	106,804	37,613	69,191	工具、器具及び備品	163,695	68,461	95,234
合計	106,804	37,613	69,161	合計	163,695	68,461	95,234
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
			千円				千円
1年内			16,860	1年内			30,556
1年超			52,331	1年超			64,678
計			69,191	計			95,234
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
			千円				千円
支払リース料			7,149	支払リース料			30,848
減価償却費相当額			7,149	減価償却費相当額			30,848
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産に配分された減損損失はありません。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,124	48,682	41,558
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,124	48,682	41,558
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,124	48,682	41,558

2. 当事業年度に売却したその他有価証券(自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年11月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度
(自 平成17年8月1日
至 平成17年11月30日)

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金の将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

社内ルールに基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手は、信用度の高い大手金融機関に限定しておりますので、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないものと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理課が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価に関する事項

前事業年度
(自 平成17年8月1日
至 平成17年11月30日)

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年11月30日)	当事業年度 (平成18年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
繰越欠損金 783,407	繰越欠損金 737,122
未払費用 334	未払費用 3,443
土地評価損 432,462	土地評価損 354,879
事業構造改善引当金 50,485	事業構造改善引当金 28,138
たな卸資産評価損 2,078	たな卸資産評価損 2,463
未払賞与否認額 4,375	未払賞与否認額 22,107
投資有価証券評価損 15,248	ポイント引当金 12,451
その他 12,268	その他 8,730
繰延税金資産小計 1,300,655	繰延税金資産小計 1,169,334
評価性引当額 1,300,655	評価性引当額 1,169,334
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 -	その他有価証券評価差額金 -
繰延税金負債合計 -	繰延税金負債合計 -
繰延税金資産の純額 -	繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
評価性引当額の純減少額 40.6	評価性引当額の純減少額 40.7
法人住民税の均等割 12.6	法人住民税の均等割 7.3
その他 0.0	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.1

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)		当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)	
1株当たり純資産額	95.33円	1株当たり純資産額	110.49円
1株当たり当期純利益	4.15円	1株当たり当期純利益	18.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)	当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)
当期純利益(千円)	66,208	299,741
普通株主に帰属しない金額	-	
普通株式に係る当期純利益(千円)	66,208	299,741
期中平均株式数(株)	15,960,349	15,958,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成18年4月24日付で付与された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 786個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)		当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)																																																									
<p>1. 会社分割について</p> <p>当社は、平成17年12月27日開催の当社取締役会において、平成18年6月1日付で、当社の登山用品販売事業を商法第373条に定める新設分割の方法により、当社100%出資の子会社として分社化することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割する事業部門の内容</p> <p>分割事業部門の内容 登山用品販売事業</p> <p>分割事業部門の主な経営成績及び財政状態</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分割事業部門(A) (平成17年11月期)</th> <th>分割会社 (分割前)(B) (平成17年11月期)</th> <th>(A)/(B) ×100</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>%</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>1,899,869</td> <td>4,876,371</td> <td>39.1</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>1,403,885</td> <td>3,354,924</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>1,665,352</td> <td>2,004,074</td> <td>83.1</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td>644,958</td> <td>766,484</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>50,190</td> <td>55,712</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>38,100</td> <td>45,978</td> <td>82.9</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>28,320</td> <td>66,208</td> <td>42.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>分割事業部門の資産・負債の項目及び金額 (平成17年11月30日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>資産</th> <th>項目</th> <th>負債</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,115,352</td> <td>流動負債</td> <td>1,337,903</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>784,517</td> <td>固定負債</td> <td>65,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,899,869</td> <td>合計</td> <td>1,403,885</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得する株式の数及び時価</p> <p>新設会社が本件分割に際して発行する普通株式200株は、全て当社に対し割当交付されます。</p>			分割事業部門(A) (平成17年11月期)	分割会社 (分割前)(B) (平成17年11月期)	(A)/(B) ×100		千円	千円	%	資産	1,899,869	4,876,371	39.1	負債	1,403,885	3,354,924	42.0	売上高	1,665,352	2,004,074	83.1	売上総利益	644,958	766,484	84.1	営業利益	50,190	55,712	90.1	経常利益	38,100	45,978	82.9	当期純利益	28,320	66,208	42.8	項目	資産	項目	負債		千円	千円	千円	流動資産	1,115,352	流動負債	1,337,903	固定資産	784,517	固定負債	65,982	合計	1,899,869	合計	1,403,885	<p>第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行</p> <p>当社は、平成18年12月20日及び平成18年12月28日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループは中核事業である登山用品販売事業を拡充し、さらにこれを補完する資本・業務提携を積極的に実施していくことにより、当社グループとしての企業価値の極大化を目指すため、本件資金調達を実施することを目的といたしまして第三者割当により新株式及び新株予約権を発行しております。</p> <p>1. 第三者割当による新株式の発行要領</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 7,200,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 金 210円</p> <p>(3) 発行価額の総額 1,512,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき 金 105円</p> <p>(5) 資本組入額の総額 756,000,000円</p> <p>(6) 申込期間 平成19年1月15日(月曜日)から 平成19年1月16日(火曜日)まで</p> <p>(7) 払込期日 平成19年1月16日(火曜日)</p> <p>(8) 新株券交付日 平成19年1月17日(水曜日)</p> <p>(9) 割当先及び株式数 エアーズシーTA4投資事業組合 7,200,000株</p> <p>(10) 資金の使途 株式会社好日山荘等の既存事業拡大を推進するための店舗網のリニューアルおよび運転資金、国内外新規商品ブランドの獲得資金、当社事業を補完し企業価値向上に寄与する企業との資本・業務提携の実施ならびに実施後の運転資金</p>	
	分割事業部門(A) (平成17年11月期)	分割会社 (分割前)(B) (平成17年11月期)	(A)/(B) ×100																																																								
	千円	千円	%																																																								
資産	1,899,869	4,876,371	39.1																																																								
負債	1,403,885	3,354,924	42.0																																																								
売上高	1,665,352	2,004,074	83.1																																																								
売上総利益	644,958	766,484	84.1																																																								
営業利益	50,190	55,712	90.1																																																								
経常利益	38,100	45,978	82.9																																																								
当期純利益	28,320	66,208	42.8																																																								
項目	資産	項目	負債																																																								
	千円	千円	千円																																																								
流動資産	1,115,352	流動負債	1,337,903																																																								
固定資産	784,517	固定負債	65,982																																																								
合計	1,899,869	合計	1,403,885																																																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)</p>																																		
<p>(2) 会社分割の目的</p> <p>当社は中核事業である登山用品販売事業がその事業特性を最大限発揮し、成長力と競争力を高めるため、責任の明確化、迅速な意思決定、徹底した効率追求が必要との判断から、会社分割を実施し持株会社体制に移行することといたしました。</p> <p>現在、当社は春から夏にかけて繁忙期であり、顧客基盤は中高年齢層が中心になっております。今後さらに事業を発展させるためには、顧客層の広がり、冬場の集客に注力せねばなりません。このたびの会社分割による持株会社体制への移行は、将来、子会社事業とのシナジー効果が期待でき、「事業領域」「季節性」「顧客層」「店舗展開エリア」において高い相互補完性を有するスポーツ、アウトドア関連企業等とのM & Aを機動的に行うことにより、当社の事業の拡大と効率化を図ることを目的としております。</p> <p>本会社分割により、登山用品販売事業を承継する新設会社(株式会社好日山荘)においては、効率的な資源配分や迅速な意思決定を図ることにより業績向上を目指します。また、持株会社となる当社においては、子会社である株式会社コージツフィッシングおよび株式会社好日山荘の事業活動の管理のほか、上記施策の実行によりグループ全体の企業価値の向上にまい進してゆく所在です。</p> <p>(3) 会社分割に係る日程</p> <table border="0"> <tr> <td>分割計画書承認取締役会</td> <td>平成17年12月27日</td> </tr> <tr> <td>分割計画書承認株主総会</td> <td>平成18年2月24日</td> </tr> <tr> <td>分割期日</td> <td>平成18年6月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>分割登記</td> <td>平成18年6月1日(予定)</td> </tr> </table> <p>(4) 承継会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社好日山荘</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>. 登山用品の販売 . 不動産の賃貸、管理 . 前各号に附帯関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年6月1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>水谷 敦</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>株主資本</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>毎年11月30日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>105名(予定)</td> </tr> <tr> <td>主要取引先</td> <td>一般顧客</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td> <td>株式会社コージツ 100.0%</td> </tr> <tr> <td>当社との関係</td> <td>資本関係 当社の100%出資会社 人的関係 当社取締役 3名が兼任 当社監査役 1名が兼任 取引関係 承継会社管理部門の業務を受託。また、一部の不動産および設備等を新設会社に賃貸。</td> </tr> </table>	分割計画書承認取締役会	平成17年12月27日	分割計画書承認株主総会	平成18年2月24日	分割期日	平成18年6月1日(予定)	分割登記	平成18年6月1日(予定)	商号	株式会社好日山荘	事業内容	. 登山用品の販売 . 不動産の賃貸、管理 . 前各号に附帯関連する一切の事業	設立年月日	平成18年6月1日	本店所在地	兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号	代表者	水谷 敦	資本金	10百万円	発行済株式総数	200株	株主資本	10百万円	決算期	毎年11月30日	従業員数	105名(予定)	主要取引先	一般顧客	大株主及び持株比率	株式会社コージツ 100.0%	当社との関係	資本関係 当社の100%出資会社 人的関係 当社取締役 3名が兼任 当社監査役 1名が兼任 取引関係 承継会社管理部門の業務を受託。また、一部の不動産および設備等を新設会社に賃貸。	<p>2. 第三者割当による新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の名称 2007年1月16日発行新株予約権</p> <p>(2) 新株予約権の目的 当社普通株式 5,900,000株である株式の種類 (新株予約権1個につき50,000株)及び数</p> <p>(3) 新株予約権の総数 118個</p> <p>(4) 新株予約権の発行 1個につき1,050,000円 価額 (1株につき21円)</p> <p>(5) 新株予約権の発行 123,900,000円 価額の総額</p> <p>(6) 募集の方法 第三者割当</p> <p>(7) 割当先及び割当数 AAA Major Inc 118個</p> <p>(8) 申込期間 平成19年1月15日(月曜日)から平成19年1月16日(火曜日)まで</p> <p>(9) 払込期間 平成19年1月16日(火曜日)</p> <p>(10) 割当日 平成19年1月16日(火曜日)</p> <p>(11) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)</p> <p>当初の行使価額 1個につき11,650,000円(1株につき233円)</p> <p>行使価額の調整</p> <p>時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>前算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$ <p>また、当社が消滅会社となる合併または当社が分割会社となる会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。</p>
分割計画書承認取締役会	平成17年12月27日																																		
分割計画書承認株主総会	平成18年2月24日																																		
分割期日	平成18年6月1日(予定)																																		
分割登記	平成18年6月1日(予定)																																		
商号	株式会社好日山荘																																		
事業内容	. 登山用品の販売 . 不動産の賃貸、管理 . 前各号に附帯関連する一切の事業																																		
設立年月日	平成18年6月1日																																		
本店所在地	兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号																																		
代表者	水谷 敦																																		
資本金	10百万円																																		
発行済株式総数	200株																																		
株主資本	10百万円																																		
決算期	毎年11月30日																																		
従業員数	105名(予定)																																		
主要取引先	一般顧客																																		
大株主及び持株比率	株式会社コージツ 100.0%																																		
当社との関係	資本関係 当社の100%出資会社 人的関係 当社取締役 3名が兼任 当社監査役 1名が兼任 取引関係 承継会社管理部門の業務を受託。また、一部の不動産および設備等を新設会社に賃貸。																																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)</p>
	<p>(12)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額 1,374,700,000円 ただし、上記(11)に定める調整に服する。</p> <p>(13)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1株につき254円(1個につき12,700,000円) ただし、上記(11)に定める調整に服する。</p> <p>(14)新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 1,498,600,000円 ただし、上記(11)に定める調整に服する。</p> <p>(15)新株予約権の行使により発行する株式の資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。</p> <p>(16)発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 新株予約権発行を決議した取締役会の前日の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である233円を基準となる株価としそれを新株予約権の行使の際の1株当たりの払込金額233円(1個あたり11,650,000円)として設定した。新株予約権の行使期間は2年間とし、リスク・フリー金利には残存年数が行使期間までと同程度の利付国債利回りを採用した。ボラティリティは、当社株価が市況により時折大きく振れる場面が見られること、本新株予約権の目的たる株式の低流動性等の特徴を考慮し、当社のヒストリカル・ボラティリティをそのまま当社ボラティリティとして、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに当てはめることは適切でない判断し、直近3ヶ月のTOPIXのヒストリカル・ボラティリティを、当社の将来の予測ボラティリティとして採用を決定し、これらの諸条件においてのブラック・ショールズ・プライシング・モデルによる算定結果を参考にし、本新株予約権1個の発行価額を金1,050,000円(1株当たり21円)とした。</p> <p>(17)行使請求期間 平成19年1月17日から 平成21年1月16日まで</p>

<p>前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)</p>	<p>当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)</p>
	<p>(18)新株予約権の行使条件 各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>(19)取得条項 当社は、当社が消滅会社となる吸収合併および株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合には、当該効力発生日以前に残存する新株予約権の全部を、新株予約権1個につきその発行価額と同額を対価として支払うことにより、取得することができるものとする。</p> <p>(20)余剰金の配当 余剰金の配当(会社法第454条第5項に定められた金銭の分配を含む。)については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日以前に本新株予約権の行使により交付された当社普通株式を、当該基準日において発行済みの他の当社普通株式(当社が保有する当社普通株式を除く。)と同様に取り扱うものとする。</p> <p>(21)譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p> <p>(22)代用払込に関する事項 該当事項なし</p> <p>(23)新株予約権証券の発行 新株予約権者の請求のあるときに限り、記名式の新株予約権証券を発行する。新株予約権者は、新株予約権証券につき、無記名式とすることを会社に対して請求することはできない。</p> <p>(24)割当先 AAA Major Inc</p> <p>(25)資金の使途 事業拡大資金および運転資金、資本・業務提携の実施等</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自平成17年8月1日 至平成17年11月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)</p>																				
<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は平成18年1月30日開催の取締役会及び平成18年2月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社、当社子会社ならびに当社と協力関係にある取引先の取締役、従業員および顧問に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権の発行を行うものであります。</p> <p>ストックオプションの詳細</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の予定総数</td> <td>800個を上限とする</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">1株当たりの払込価額</td> <td>新株予約権を発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年3月1日から平成28年2月23日まで</td> </tr> </table>	株式の種類	普通株式	新株予約権の予定総数	800個を上限とする	新株予約権の発行価格	無償	1株当たりの払込価額	新株予約権を発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。	新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から平成28年2月23日まで	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>当社は平成19年2月5日開催の取締役会及び平成19年2月23日開催の定時株主総会の決議により、当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および顧問に対して、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権の発行を行うものであります。</p> <p>ストックオプションの詳細</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の予定総数</td> <td>1,200個を上限とする</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">1株当たりの払込価額</td> <td>新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の前日の終値とする。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">新株予約権の行使期間</td> <td>割当日の翌日から5年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。</td> </tr> </table>	株式の種類	普通株式	新株予約権の予定総数	1,200個を上限とする	新株予約権の発行価格	無償	1株当たりの払込価額	新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の前日の終値とする。	新株予約権の行使期間	割当日の翌日から5年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。
株式の種類	普通株式																				
新株予約権の予定総数	800個を上限とする																				
新株予約権の発行価格	無償																				
1株当たりの払込価額	新株予約権を発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。																				
新株予約権の行使期間	平成20年3月1日から平成28年2月23日まで																				
株式の種類	普通株式																				
新株予約権の予定総数	1,200個を上限とする																				
新株予約権の発行価格	無償																				
1株当たりの払込価額	新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）におけるジャスダック証券取引所の当社株式普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切上げる）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げるものとする。ただし、その価額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の前日の終値とする。																				
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から5年間の範囲内で、当社取締役会の定める期間とする。																				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,145,507	126,262	269,094 (5,909)	1,002,676	573,479	59,944	429,198
構築物	171,745		54,819 (95)	116,926	103,136	1,601	13,790
工具、器具及び備品	175,497	64,274	80,450 (276)	159,322	85,632	21,389	73,690
土地	1,147,114			1,147,114			1,147,114
有形固定資産計	2,639,864	190,537	404,363 (6,280)	2,426,038	762,247	82,935	1,663,791
無形固定資産							
電話加入権	14,946		655	14,291			14,291
ソフトウェア	76,248	11,542		87,790	55,800	16,941	31,989
無形固定資産計	91,194	11,542	655	102,080	55,800	16,941	46,280
長期前払費用	10,787	1,400	1,468	10,719	6,264	2,966	4,455

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

金沢西インター大通り店、広島紙屋町店移転新設にともなう増加額

建物(千円)	工具・器具及び備品(千円)
47,164	21,900

通信販売店舗におけるECサイトデザイン再構築による増加額

ソフトウェア(千円)
9,650

3. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

子会社(株式会社コージツフィッシング)分割にともなう減少額

建物(千円)	構築物(千円)	工具・器具及び備品
128,516	45,030	58,908

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	139	175		139	175
ポイント引当金		30,668			30,668
事業構造改善引当金	113,038	24,731	59,568	8,895	69,306

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 事業構造改善引当金の当期減少額(その他)は、事業構造改善計画見直しによる戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,014
預金の種類	
当座預金	488,345
普通預金	7,935
定期預金	20,014
別段預金	1,031
小計	517,325
合計	532,341

2) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)DCカード	37,580
(株)ジェーシービー	24,387
三井住友カード(株)	18,247
UFJニコス(株)	10,796
ユ・シ・カ・ド(株)	5,571
その他 アメリカンエキスプレス他	15,884
合計	112,465

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
83,433	2,324,429	2,295,397	112,465	95.33	15.38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高、当期回収高には消費税等を含んだ金額で記載しております。

3) 商品

品目	金額(千円)
登山用品	1,019,372
合計	1,019,372

4) 関係会社株式

品目	金額(千円)
(株)コージツフィッシング	333,082
合計	333,082

5) 敷金・保証金

相手先	金額(千円)
小野章一	69,910
(株)三交ドライビングスクール	66,875
(株)総合ビルマネジメント	65,704
(有)下田建物	59,350
(株)日総ビルディング	34,804
その他 京阪神不動産 株式会社他	577,180
合計	873,824

負債の部

1) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 モンベル	205,046
株式会社 アシックス	56,852
株式会社 キャラバン	54,611
株式会社 エバニュー	53,034
株式会社 イスカ	37,611
その他 株式会社 イワタニプリムス他	472,582
合計	879,736

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
1ヶ月以内	287,830
2ヶ月以内	161,305
3ヶ月以内	201,523
4ヶ月以内	229,078
合計	879,736

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社 モンベル	61,170
美津濃 株式会社	31,499
株式会社 ロストアロー	25,403
株式会社 ゴールドウィン	20,623
株式会社 ベルカディア	17,522
その他 株式会社 キャラバン他	190,953
合計	347,170

3) 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社 リそな銀行	316,500 (120,500)
株式会社 三井住友銀行	175,000 (100,000)
株式会社 広島銀行	90,000 (66,000)
商工組合中央金庫	89,586 (58,332)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	50,140 (33,240)
その他 株式会社 みなと銀行他	99,602 (66,932)
合計	820,828 (445,004)

(注) 金額欄の()内は1年以内返済予定額で、貸借対照表では、「1年以内返済予定長期借入金」に表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	11月30日										
定時株主総会	2月中										
基準日	11月30日										
株券の種類	1,000株券 10,000株券										
中間配当基準日	5月31日										
1単元の株式数	1,000株										
株式の名義書換え											
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店										
名義書換手数料	無料										
新券交付手数料	無料 ただし、不所持株券の交付、分割・併合、喪失、汚損・毀損により再発行する場合は、株券1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額。										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各支店										
買取手数料	無料										
公告掲載方法	日本経済新聞（注）										
株主に対する特典	<p>毎年11月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された1単元（1,000株）以上保有の株主を対象に、保有株式数に応じて、当社が営業する店舗およびWebショップにて使用できる株主優待券を進呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>株主優待券 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>株主優待券 7,500円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上50,000株未満</td> <td>株主優待券 30,000円分</td> </tr> <tr> <td>50,000株以上</td> <td>株主優待券 50,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	1,000株以上5,000株未満	株主優待券 2,500円分	5,000株以上10,000株未満	株主優待券 7,500円分	10,000株以上50,000株未満	株主優待券 30,000円分	50,000株以上	株主優待券 50,000円分
保有株式数	優待内容										
1,000株以上5,000株未満	株主優待券 2,500円分										
5,000株以上10,000株未満	株主優待券 7,500円分										
10,000株以上50,000株未満	株主優待券 30,000円分										
50,000株以上	株主優待券 50,000円分										

（注）平成19年2月23日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載 URL <http://www.kojitu.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社であるジェイ・ブリッジ株式会社 と小杉産業株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

但し、有価証券報告書提出日現在は、第1（企業情報）3．「事業の内容」に記載のとおり、平成19年1月16日に当社が実行した第三者割当による新株式発行発行に伴い、当社の親会社であるジェイ・ブリッジ株式会社と小杉産業株式会社は「その他関連会社」に変更されております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 平成17年8月1日 至 平成17年11月30日）平成18年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 訂正報告書

上記、事業年度（第44期）の有価証券報告書の訂正報告書を平成18年3月6日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成17年12月27日近畿財務局長に提出

証券取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年2月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）ならびに同条同項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成18年3月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書

平成18年4月7日近畿財務局長に提出

新株予約権証券

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年4月24日近畿財務局長に提出

上記、平成18年4月7日付有価証券届出書の訂正届出書

(8) 臨時報告書

平成18年8月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正届出書

平成18年9月4日近畿財務局長に提出

上記、平成18年8月29日付臨時報告書の訂正届出書

(10) 半期報告書

（第45期中）（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）平成18年8月30日近畿財務局長に提出。

(11) 有価証券届出書

平成18年12月20日近畿財務局長に提出

第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行

(12) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年12月28日近畿財務局長に提出

上記、平成18年12月20日付有価証券届出書の訂正届出書

(13) 臨時報告書

平成19年1月16日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月23日

株式会社コージツ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 秀次

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コージツの平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コージツ及び連結子会社の平成18年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年1月16日を払込期日とする第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を行った。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年1月30日にカーネル・キャピタル株式会社の株式取得を、平成19年2月2日に中華資源集團有限公司の株式取得を行い、両社を子会社とした。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年2月23日の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月24日

株式会社 コージツ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 秀次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コージツの平成17年8月1日から平成17年11月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コージツの平成17年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年12月27日開催の取締役会において、平成18年6月1日付で、登山用品販売事業を商法第373条に定める新設分割の方法により、当社100%出資の子会社として分社化することを決議した。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年2月24日の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280ノ21に基づき新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年 2月23日

株式会社コージツ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 秀次

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コージツの平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コージツの平成18年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、ポイント使用に伴う費用について、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上する方法に変更した。
2. 追加情報に記載されているとおり、平成18年12月1日に会社の登山用品販売事業を新設分割の方法により100%出資子会社として分社した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年1月16日を払込期日とする第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行を行った。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年2月23日の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。